

第 2 号

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(16名)

1番	小根澤 弘 君	9番	黒岩 浩一 君
2番	望月 貞明 君	10番	徳竹 栄子 君
3番	西 宗亮 君	11番	湯本 市蔵 君
4番	田中 篤 君	12番	小淵 茂昭 君
5番	布施谷 裕泉 君	13番	山本 一二三 君
6番	高山 祐一 君	14番	小林 克彦 君
7番	高田 佳久 君	15番	渡辺 正男 君
8番	山本 良一 君	16番	児玉 信治 君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 吉池 寿幸 議事係長 常田 和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	竹節 義孝 君	副町長	小林 央 君
教育委員長	小野澤 昭三 君	教育長	佐々木 正明 君
会計管理者	須田 紀弘 君	総務課長 (選挙管理委員会書記長)	内田 茂実 君
税務課長	成澤 満 君	健康福祉課長	河野 雅男 君
農林課長	生玉 一克 君	観光商工課長	小林 一 君
建設水道課長	渡辺 千春 君	教育次長	大井 良元 君
消防課長	松橋 修身 君	監査委員	中野 隆夫 君
選挙管理委員会 委員長	岩本 大喜夫 君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(児玉信治君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は16名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

会議に入る前に申し上げます。

本日の一般質問中、質問順位5番 小渕茂昭君の質問通告に選挙管理委員会委員長に答弁を求める質問事項がございます。このため小渕茂昭君の質問時間に限り、地方自治法第121条の規定により岩本選挙管理委員会委員長に出席を求めてありますので、あらかじめご承知おきください。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(児玉信治君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は5番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

5番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

5番 布施谷裕泉君、登壇。

(5番 布施谷裕泉君 登壇)

5番(布施谷裕泉君) 改めて、おはようございます。

緑水会、布施谷裕泉です。26年第1回定例会1番手として質問席に立たせていただきます。

初めに、2月の記録的な豪雪では、全国で25人の犠牲者を出してしまいました。長野県においても4人の方が亡くなられています。

農業関係においては、ハウス倒壊を初め、これまた記録的な被害が出ています。商工観光関係においても、交通遮断による影響ははかり知れません。国・県の支援策が講じられてきています。当町においても、いち早く豪雪対策室を立ち上げ対応しておりますけれども、早急な復旧支援が求められるところでございます。事前の対応や緊急時の除雪体制において十分な検証が行われ、今後に活かしていかなければと思います。犠牲になられた方、被害に遭われた方に改めましてお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、昨年3月、教育委員会から提案されました小学校統合問題審議会条例が結果的に否決という結果になってからちょうど1年たちました。この間、教育委員会として各地区の教育懇談会の開催、保護者アンケート及び住民アンケートの実施と積極的に民意を酌み上げてこれ

たことに改めて敬意を表する次第です。

議会としても多様な考え方を町民に知っていただきたいということで、社会文教常任委員会においては、県内外の先行事例や教育の取り組み等を、管外視察先に積極的に組み込み見聞を広げてきました。その内容については、さきに行われました第7回の議会報告会で報告をさせていただきました。また、議会においても独自の講演会を開催し、議員個人個人においても教育問題については、これまた積極的に町民と意見交換してきた1年であったように思います。

小学校の抱えている問題、課題、あるいは教育のあるべき姿ということについても、町民の問題意識は確実に深まってきておりまして、議論のベースはできているということを個人的には感じております。今回、改めて小学校適正規模適正配置等審議会条例が提案されています。審議会が設置された場合、これが山ノ内町の教育だと声を大にして発信できるような、多岐にわたった教育論議がなされることを心から期待するものです。

それでは、通告書を読み上げ質問に入らせていただきます。

1、教育について

- (1) 教育ビジョンは。
- (2) ユネスコスクールの取り組みをどう進める。

2、保育園改修について。

- (1) ほなみ保育園改修における効果と反省点は。
- (2) よませ保育園改修に係る周辺整備について。

3、農業政策について。

(1) 国が進める農業改革で、「農地中間管理機構の創設」及び「経営所得安定対策の見直し」について対応は。

(2) 雪室の利活用推進について官民連携でということで、再質問については質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めて、おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

学校教育、社会教育とも大切であり、教育基本法に基づき未来ある子供らの基礎教育、人間形成とともに生涯学習としての社会教育など極めて重要であり、教育の機会均等や年齢、地域における特性なども十分考慮される教育ビジョンが大切かと思っております。

また、ユネスコスクールは県下では松本で1校、国内では約700校近く子供たちの自然を生かした環境教育を推進するため承認されております。こうした中で、志賀高原ユネスコエコパークの所在する当町の小学校を推進拠点とし、また、信州大学にもご協力いただき活動することが大切です。

2点の質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の保育園改修について。

ほなみ保育園改修における効果と反省とのご質問ですが、大きく5つほどのポイントに絞って工事を実施いたしました。

1点目は、安心・安全の面からの耐震補強、2点目は、園舎の温度環境、明るさの改善、3点目として、太陽光を活用したソーラーシステムの導入、4点目として、地元産木材の活用、5点目として、保育士や保護者からの要望を十分反映することを改修工事の柱として進めてまいりました。

(2)のよませ保育園の周辺整備として、よませ保育園に通じる町道よませ保育園線につきましては、平成14年度から22年度までの間、約400メートルの道路改修工事を完了しており、残る間につきましては、地元調整が整い次第、実施計画に沿って計画的に整備していく予定でございます。

(1)の細部につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の農業政策について2点のご質問のうち、(1)国が進める農業改革で「農地中間管理機構の創設」及び「経営所得安定対策の見直し」についてのご質問ですが、農業農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指して策定された農林水産業地域の活力創造プランでは、さまざまな制度改正が打ち出されておりますが、こうした制度改正を生かして、少しでも農村の活性化と農家の皆さんの所得向上が図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

(2)の雪室も昨年12月にオープンし、愛称もスノーパルと決まり、地元中心に申し込みもあり、地域振興、産業振興に結びつけてまいります。(1)は農林課長から、(2)は総務課長から補足の答弁を申し上げます。

以上です。

議長(児玉信治君) 佐々木教育長。

教育長(佐々木正明君) それでは、お答え申し上げます。

1点目の教育ビジョンはとのご質問でございますが、義務教育は将来を担う子供たちのためにあるというふうに思っております。義務教育に関すれば、山ノ内町の子供が学校で学ぶ喜び、他とかかわる喜び、やり遂げる喜び、そんな喜びを感じて日々学んでほしいというふうに願っております。それが将来、社会を支えている人づくりにつながるというふうに考えております。

山ノ内町で生まれ、学び、育った子供たちが山ノ内町に誇りを持ち、将来の日本、山ノ内町をリードし支える、そんな人間になってほしいと思います。それが願いであり目標であります。山ノ内らしさを発揮できる、そんな教育を今後進めてまいりたいというふうに思っております。

2点目でございます。ユネスコスクールの取り組み、これにつきましては東小学校にて加盟申請の準備を進め、昨年12月にはユネスコスクールの事務局との事前調整を終え、申請書類を町教育委員会から県教育委員会に進達を終えております。現段階では、文部科学省からユネス

コ本部に申請され認定されるのを待っている段階であります。26年度にはその他の町内小・中学校でもユネスコスクールへの加盟参加を目指した準備を進めております。

以上です。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 大きな2の保育園改修についての（1）ほなみ保育園改修における効果と反省点はというご質問でございます。

先ほど町長のほうから申しあげました5点の改修ポイントの1点目の耐震補強についてでございますが、筋交いの増設、金物補強、外壁の軽量化によりまして、建築基準法に示されている耐震性能の1.25倍を確保いたしました。

2点目の園舎の温度環境ですが、外部サッシは断熱性の高い樹脂サッシ、ペアガラスとし、天井裏には断熱材を引き込み外張り断熱工法を採用し、国の地域次世代省エネ基準値も確保しております。さらに熱中症対策の一環とし、園児がお昼寝をする遊戯室などにエアコンの設置をいたしました。また、明るさについてもテラスの屋根をこれまでより高くし、明るさを取り込みやすくし、照明器具をLED、Hf蛍光灯に更新するなどの改善を図りました。

3点目のソーラーシステムの導入についてでございますが、10キロワット相当を発電できるパネルを設置し、売電により園舎の照明設備を賄える程度の電気料収入が得られると想定をしております。

4点目の地元産木材の活用についてですが、改修したテラス及び玄関部分に佐野杉を使い、木のぬくもりを感じてもらえるつくりといたしました。

5点目として、保育士や保護者からの要望に取り組むということで、実施した事例といたしまして、1歳児室にはトレーニング用のトイレの設置を新たにいたしまして、給食やおやつを運び出しやすいように配膳棚の改善も行いました。プールには風よけフードの設置なども行いました。

また、反省点とのことですが、工事前は屋根裏への断熱材がほとんどなかったことにより、冬場、北側の屋根の軒先に氷の塊ができ、すが漏れを起こした経過があることから、新たに断熱材を敷き込むなどの対策を講じましたが、改修後も雨漏りが発生し、現在対策を検討中でございます。さらに、設計機関と当初予算編成時期の関係から、一部工事を当初予算に計上できず補正予算の対応となりました。

以上です。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 農業ビジョンのご質問についてお答え申し上げます。

農地の中間管理機構の創設については、現在、各地域で話し合いが進められております人・農地プランの中で、地域でまとまって中間管理機構に農地を貸し付け、地域内の農地利用の再編を進めることで合意するため、中間的受け皿として創設されるものであります。事務の一部については、市町村に業務委託できるとされております。

当町では、各地区の人・農地プラン検討の中で農地利用調整委員会を設置しており、さきに実施いたしました農家の営農に関する意向調査結果をもとに、農地の貸し手となる方を掘り起こし、担い手への集積につながるよう調整を図ってまいりたいと考えております。

また、所得安定対策の見直しでは米の直接支払交付金の見直しがされ、平成30年度産からの製造廃止を前提に交付単価を削減の上、時限措置として交付されるとされておりますが、水田のフル活用を推進すべく、そばの産地交付金を対象に対応を行う予定であります。

また、畑作物の直接払いとしてそばの作付に補助がされていましたが、平成26年度からは未検査品が補助対象外となるほか、平成27年度からは生産者も認定農業者や集落営農等に補助対象が限られ、等級検査で規格外品を補助対象外とする旨の方向が示されております。これらは全国的な傾向として補助ありきのつくり捨てが増加し、原そばの品質を低下させているとの指摘に対応するものであり、当町でも須賀川そばのブランド化を推進していきたいと考えていることから、単なる作付のみの町単補助も平成27年度から廃止とする予定であります。

こうした制度の大幅な改正に対応し、そば生産者の多くが引き続き補助対象となれるよう、昨年末にそば利用組合をそば生産振興組合へ移行すべく臨時総会で議決いただいたところであり、今後は高品質な原そば生産に向けて町としても必要な支援に努めてまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、農業政策についての（2）番、雪室の利活用推進について官民連携でというご質問でございますが、昨年12月17日に竣工いたしました須賀川地区の雪室については、先ほど町長から申し上げましたとおり、愛称を募集いたしましたスノーパル、パルというのは友達という意味でございますけれども、名古屋の方の募集でございますけれども、決まり、町のホームページや広報伝言板でお知らせをしたところであります。春からの稼働に向けて雪室利用の希望13団体の方々と町内の雪詰め作業を、あす3月6日に行う予定であります。当初は2月17日にやる予定だったんですけれども、大雪という形の中で延期をして、あしたという形でございます。

雪室の利活用はまだ始まっている段階ではございませんし、付加価値化に係る効果検証も出ておりません。効果の検証を含めて、室に関しては軌道に乗るまでかなりの時間がかかると考えております。官民連携については維持管理についての経費負担を含め協議、調整を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

1番から入らせていただきますけれども、この後のことも考えて予断を持つことになってはいけないので、広範な議論を進める、求める意味でも、今回はなるべく大枠について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、保護者及び町民アンケートの結果をどう捉えておられるかお聞きいたします。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

広く住民の保護者の意見を尊重してということでアンケートをさせていただきました。これにつきましては、それぞれの保護者、住民ともいずれは1校も仕方がないんじゃないかというご意見、あるいはぜひ1校にして教育の充実を図ってほしいというご意見、しかし、逆に地域に学校がなくなるのは寂しいというようなことで、住民アンケートにおきましては、北部地域では1校存続を願う声も大きいというふうに考え分析をいたしたところでございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 本議会の初日、3日になりますけれども、審議会条例の提案説明におきまして、この名前が変わりました。この理由につきまして、幅広い検討を促すためという説明がございました。それは先ほど教育長が言われた山ノ内町の目指す教育といったふうな教育全般にわたっての議論を促すというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 昨年度、小学校の統合問題ということでつけましたが、本年度は今、議員さんおっしゃられたように統合、適正規模・適正配置だけにとどまらず、山ノ内町の教育をどうしていくのかという町民、それから保護者のアンケートの中にもいろんなご意見がございましたので、それも含めて審議をしていきたいというふうに考えて名前を変更したものでございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 2月の教育委員会定例会におきまして、段階的な統合を進めるということで集約がなされていたというふうに思います。また、その前提として、例えば段階的なその先のビジョンもあわせて指し示すべきではないかといったご意見も出ていたというふうに思いますけれども、今回そういった形では具体的には出てこなかったということでもありますけれども、今回、審議会条例案の第2条ですね、諮問内容として3項目挙げられております。（1）、（2）はそのままですけれども、（3）その他教育委員会が必要とする事項と書いてあります。これは具体的にはどういったものでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

この3点目のその他教育委員会が必要とする事項というのは幅広いものでございますが、私としては自分なりの教育ビジョンといいますか、夢みたいなものはあるんですけども、やはり住民アンケート、それから保護者アンケートを取りまとめながら、また、幅広く審議会の委員さん方に山ノ内町の教育について語っていただき、そして、しっかりしたビジョンを固めていただきたいと、そういうようなことを含めて検討、審議をしていただきたいというふうに考えたものでございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 教育委員会の考える段階的な統合、その先の構想についても、教育委員会としての構想をベースにした広い論議をいただくということで理解をさせていただきます。

将来的には、先ほど教育長がおっしゃいましたように、6年先ということですか、1校というふうなことが結構多い意見として上がっていたというふうにも思います。場所につきましてもばらつきがありましたけれども、中学校の付近というふうな、あるいはすぐそばというふうなことも含めて結構多かったなというふうに思いますけれども、それは将来の統合における小・中一貫というふうなことも、ある程度念頭に置いた意見かなというふうに私は思いますけれども、教育長は小・中連携は肯定されておりますけれども、小・中一貫についてはこの場で否定的な答弁をされておりますけれども、それは変わりませんか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） アンケートの一番最後のところで、さまざまなご意見をお伺いしております。今、議員さんおっしゃられたような場所についてもいろいろご提案なされておりますし、また、小学校、中学校の連携、あるいは一貫教育についても提案、ご意見を伺っています。また、幅広く考えていきたいと思いますが、私としては小・中連携は大事だと、そして、小・中一貫となりますと、さまざまなそこにカリキュラムの問題ですとか、小・中の先生方の交流ですとか、交流にとどまらず小・中一貫となりますと、さまざまなクリアしていかなければいけない問題がございますので、まずは小・中の連携というものを大事にしていきたいというふうに私は考えてきております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 同じご答弁なんですけれども、私は基本的には連携というのは、もう既に小・中、話し合いも含めて連携をされているのではないかなと思いますけれども、むしろそれぞれ小学校6年完結型、中学校の3年完結型ということについて、かなり行き詰まってきているというふうに見る向き、そういう教育者の発言もございます。連携を目的とするよりも、むしろそれぞれの課題の責任回避ということにつながってくる可能性も非常に高いというふうに指摘する向きもございます。

当町においても、教育懇談会の席上におきまして、学校関係者からのそれをにおわすようなご発言もございました。小学校が分散している中でのシステムが難しいとするならば、将来の1校統合を見据えた中で、その柱の一つとして山ノ内町の目指す教育の中でのプロセスの一つとして、ぜひご検討をいただきたいと私は思いますけれども、大変恐縮ですけれども、改めて教育長のご見解をお伺いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、国段階でも6・3・3制の教育課程というんですか、これについてもいろいろ見直しをすべきだというような議論が進んでいるというふうに私は理解をしております。そういうことも踏まえながら、やっぱりやっていかなきゃいけないというふうに思うんですけれども、また、小・中一貫についても幅広い論議の中で、審議会の中でもそういうご

意見も含めて議論をしていただければというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひよろしく願いいたします。

細かい点については、これから審議されるというふうなことの可能性もありますので差し控えたいと思います。

次に移ります。

ユネスコスクールですけれども、実はこの項目については12月議会の質問の中に入れていたんですけれども、時間不足で今回に回させて改めて質問をさせていただきたいと思います。

ユネスコのこの理念等につきましては、前回も、また今回も山本議員の質問項目に入っておりますので、私は主に今後の展開等についてお聞きしたいと思います。

冒頭挨拶で触れてはいますが、昨年の社文の管外視察で22年度に認定されております柏崎市の北鯖石小学校を見させていただきました。このときの質疑の一こまを一例としてお聞きいただきたいのですが、まず、「申請された動機は何ですか」というこちらの質問に対しまして、「課題解決」というふうに答えておられました。課題とはその地域柄、子供たちは小規模、小集団で小学校卒業まで過ごす。どうしても同一思考になりやすいと。多様な物の見方や考え方を子供たちに学ばせるためにはどうしたらいいだろうかという課題のもとに、全職員が討議を重ねる中でたどり着いたのがユネスコスクールの申請であり、実践としてESDの視点に立った取り組みということでした。明快な地域、あるいは学校の課題解決というふうな切り口があったわけでございます。

この延長線でまことに申しわけないんですけれども、当町での教育における課題をどのように捉えていらっしゃるでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 課題につきましては、さまざまな場面で申し上げているところでございますが、やはり子供たちがみずから自分の考えを持って、そして、みずから判断、みずから解決できる、そういう子供たちを育てたいというふうに思っているところでございます。

このユネスコスクールの加盟、まず、東小学校で始めたということは志賀高原がユネスコエコパークということもございますが、ちょうどそこにESDの持続可能な社会の担い手を育成するというようなことで、やはり自分の考えをしっかりとって判断していくというようなこと、そして、また環境教育ですとか平和教育ですとかさまざまな場面で、今それぞれの学校で実践している総合的な学習、生活科の学習とダブる部分が多いと、無理なくできるであろうということで学校のほうに提案しまして、まず、東小学校で進めていくということでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） この課題解決をESDの取り組みに求めるのも一つの切り口でございますし、また、伝統文化であったり、地域ボランティアであったりさまざまなことだと思います。

法的な義務や拘束はないものの、積極的な活動と継続性ということが一つのルールになっております。東小で継続性を持たせるためにどんなことを例えばお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 山ノ内東小学校のほうで校長の試案として私のほうに届いております。自然、地域、生命、世界というこの4つの切り口でいろいろ構想を今されているところですが、私がやはりこのユネスコスクールの活動を通して、子供たちが山ノ内町の自然ですとか平和ですとか、あるいは自分たちの活動に誇りを持ってほしいというのが私の一つの大きな願いなんです。

したがって、この豊かな自然、そしてさまざまな農産物、自然の中で生かされている自分というものを感得しながら、世界に自分たちの活動を発信して、そして山ノ内に誇りを持ってほしいと。ひいては山ノ内や世界に貢献できる、そういう人材を育てたいという思いであります。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） この北鯖石小では継続性を持たせるために、E S Dカレンダーを全職員で検討してつくり上げていたということもございました。そんなこともひとつまた参考にさせていただきたいと思います。

この当町では今、立教大学観光学部と連携を深めて、既に数々の取り組みが進行しておるわけであります。この間も須賀川地区、再熱の関係で住民アンケートの分析を依頼しておりましたけれども、若者を中心に組織した創生委員会で朝まで語り明かしたというようなこともございまして、本当に意気揚々と進めていくというようなことで取り組んでおります。

実は、この立教大学にE S D研究所が2007年に立ち上がっています。ぜひこの分野でも連携を検討されてはいかがでしょうかという提案をさせていただきます。

次にいきます。

保育園改修についてですけれども、実は2月に入ってから新装なったほなみ保育園を視察させていただきました。耐震補強がなされて、まず安心・安全を確保されたこと、これは何よりのことだと思います。それと下屋が引き上がったことで明るさが大きく改善されている。これは先ほど町長から説明ありましたように、これも目的の一つだというふうに説明がございました。かなり明るくなったことで現場の評価としても非常に高いものがあるなというふうに私も感じました。

先ほどちょっと健康福祉課長から触れられましたけれども、改修後の現場の声というものを、先ほどご発言された以外に何か把握されていらっしゃるでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 一応先ほど申し上げたすが漏れの問題というのがちょっと解決、今のところできなかったということで、現場のほうからはその声をいただきまして、私もちょ

つと現場のほうも確認をさせていただいたりしているんですが、今その対策を検討中ということでございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） そうですね。実は見させていただいたときに、まず保育園に入ってびっくりしたのは、北側のトイレの窓の棧にバケツがびっしり並んでいるわけです。聞いてみると雨漏りがしちゃうというふうなことで、飛び散らないように2階からそのバケツのところにひもをたらしてあるというふうなことで、非常に異様な光景でありました。

北側の廊下についても、これは北側ですから当然、今言ったすが漏れがあるということで、廊下の棧にずっとバケツが並んでいるわけです。これが新装なったほなみ保育園かということで非常にびっくりしたんですけれども、それについてはこの質問に入れるときに、健康福祉課長にこれを質問をさせていただきますというふうなことで、そのときの課長の答弁では、今はどうしようもないというふうなことがちょっと触れられておりましたので、それはちょっと違うのではないかなということで質問項目とさせておったんですけれども、具体的なこの改修計画というものを検討されていらっしゃいますか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） このすが漏れの問題につきましては、当初からこれは当然課題でございまして、その対策をどうするのかということで、先ほども申し上げましたが天井裏に断熱材がほとんど施工前は入っていなかったというような状況で、一応15センチの断熱材、厚さで全面敷きまして、要は室内の暖房の温度を屋根裏へ伝えないようにしようということで、これは一般的にすが漏れ対策で使われている方法でございまして、その施工をとったところなんですけど、先ほどおっしゃったとおり、まだちょっと雨漏りというんですか、漏れる状態が先ほどおっしゃったとおり続いているというようなことでございます。その断熱材の施工に問題がないかという検証も当然行いますし、あと屋根が大分施工前、雪おろしの際につるはしか何かでやったと思うんですが、かなり穴が大分あいていたということで、その穴埋めの作業等も実施して、一応その上へまた鉄板をかぶせたという、そういうような施工もしてあるんですが、ちょっと現実に解決ができないということでございます。

すが漏れ、一番は軒先に氷の塊、要は室内と外気との温度差による氷の塊ができる、要はダムをつくと、そのダムの先で融雪があってプール状態になると。それが屋根裏へ毛細管現象かなんかで伝わって入って来るのではなかろうかというようなことでございますので、その辺が今のところはちょっと大きな課題ということで、現在設計業者あるいは施工業者と現場調査に入りまして対策を講じているということでございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 今、課長が触れられておりますとおり、開所前からかなり現場の声として非常にこれは危惧していると、ぜひ改善してほしいというふうな要望があったというふう聞いておりますけれども、その部分が解消されていないというふうなことで、一番心配するの

は子供たちが滑ってけがをするというようなことがその原因となってしまうことが、これは絶対もう避けなければいけないことだと思いますけれども、専門家の意見とすれば、課長が言われましたように室内の熱が上がってこないということ、まずこれを完全にすること、これができていないのではないかというふうな見解もあります。吹き込みというふうな工法もあるということだし、最終的には電熱というふうなことも考えられる。これは費用対効果ということもございますけれども、いずれにしても現場の強い声でもありますし、当初から聞いていたがそのようにできなかったということもありますので、これはいずれにしても早急に対処をしていただきたいと思います。

今回の補正にも入っておりませんでしたので、これはぜひ具体的にどう進めるかについて、もう一回ご答弁をお願いいたします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） いずれにしろ課題が解決されていないのは事実でございますので、先ほど申し上げたとおり、せっかく改修したのにどうということだということでご指摘のとおりだと思いますので、それは専門家のご意見、私はちょっと素人でどうすればいいかというのはわかりませんが、専門家の見識の中でいろいろ改修の方法等を検討して改善をしたいと、そういうふうに思っております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） もう1点お聞きしたいんですけれども、本来玄関として使っていた部分が上のほうの入り口ですけれども、ソーラーからの滑雪、ソーラーから雪が落ちて使えなくなっておりまして、今テラスを使って入ると、遊戯室の横を通って入ることになっておりますけれども、これは想定内ということでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） ソーラーの設置につきましては、先ほど申し上げたテラスの高さを大分高く上げて、その面が大分、要は勾配的には10分の8勾配という急な面になりました。ソーラーの面からすると一番効率よく発電効果があらわれるというようなことから、そちらのほうへ設置をいたしました。先ほど申し上げた勾配が大分きついものですから、通常の積雪ではすぐ下へ落ちてしまうということで、さほどの問題はないだろうと思ったんですが、先日の大雪の際には、ちょっとさすがにさっと全部落ちるといようなわけにはいかなくて、多少滑り落ちるのに時間がかかったという現実がございます。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 現場の声とすれば、今そこが使えなくなっているということで、急遽下のほうの職員玄関を使わなくちゃいけないというふうなことも考えたみたいですが、結局そうじゃなくて今言ったテラスを使って入ると。当然そこは土足になりますから、今までは室内の延長で使っていたテラスが今土足になっていると。これは現場からすれば想定外と、本来の説明にはなかったことだというふうにも感じているみたいですから、もし変わったとすれ

ば、それはこうなりますというふうな丁寧な説明があつたり理解を得るといことがこれは必要不可欠なことだと私は思いますので、そんなことも含めて説明をぜひ現場に対してもしていただきたいというふうに思います。

今回、このほなみ保育園の改修につきましては、落札価格についても心配する声がございました。結果的に2回の増工に至っているわけですので、さっきちょっと触れられましたけれども、この原因はどこにあるというふうにお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 落札に対して原因と言われてもちょっと困るんですが、あくまでその入札の結果でございますので、ちょっと何とも申し上げられないということです。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 落札については、これは心配する声があつたということで、それが原因だということではなくて、結果的に2回の増工であり、また今回のすが漏れということで、これも当然必要になるということですから、そういう部分を含めてぜひ検証していただきたいというふうに思います。これはことし1億円をかけたよませ保育園の改修を予定されておりますけれども、これについては安心・安全はもちろんのことですが、予想された保育環境が十分整うように、ぜひほなみの事例を活かして工事を進めていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

よませ保育園改修に係る周辺整備についてに移ります。

実は、JAの夜間瀬共撰所から夜間瀬支所へ通ずる道路で、路線名がよませ保育園線となっています。保育園線でありながら保育園に通ずる部分から急に車1台がやっと通れるくらいの道路幅になってしまっております。当然、車が来ればよけてやり過ぎなければならぬというふうな非常に危険な道路になっておりますけれども、これは北側の入り口なんです。これを避けようと東側にも道路があるんですけれども、ここを通りたいというふうなことで通りますと、やはりすれ違いは無理なんです。近所の農家にご協力をいただいて、通園の時間帯は一方通行でしのいでいるというのが現状です。この路線名は塚田1号線と呼びます。かつて農道で現在は町道となっているんですけれども、ようやくここにきて動いてきた気配はありますけれども、このよませ保育園線の道路改良がおくれている理由について、改めてお聞かせください。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） これにつきましては、先ほど町長からも答弁申し上げておりますけれども、一部改良済みでございますけれども、残されている部分につきましては、地元の関係の調整がつかないということで、今に至っているというふうに認識しております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） そうですね。今ご説明にあつたように、ちょうど区のはざまに当たって、どちらの区が直接的に責任を持つ立場にあるのかということもあつたというふうにも思います。そういうことがなかなか進まない要因の一つであろうと思いますけれども、そういうこととあ

わせて、本来であれば今回のよませ保育園の改修に伴いまして、子育て環境整備のもとに健康福祉課、あるいは建設水道課連携しての対処が求められていいのではないかというふうに思うんですけれども、残念ながら、そういうことにはなっていないのが実情であります。それぞれの課の範疇ということで、複合的な判断がなされていないという問題が底辺にあると思いますけれども、こういった問題は縦割りの課題というふうに考えてよろしいのかどうか、あるいは、ほかに問題があるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 道路改修工事につきましては、毎年8月に各区長さんのほうへ要望聴取を行うと同時に、各地元の土木懇談会、あるいは現地見回り、そういったことを含めてそれぞれ精査し、そして、その部分について実施計画予算の中で反映させていただくと。やっぱりそういう意味では地元協力が不可欠でございますので、これからもあそこの路線につきましては、保育園があるのにどういふんだという意見は十分私も聞いておりますけれども、地元調整を十分していただいて、今後そういったものが整うことによって、できるだけ速やかに対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） このよませ保育園線につきましては、地元議員として小淵議員が動いてくれて地権者にも一定の理解が得られているということで、改めて敬意を表するわけでありませけれども、あわせてこの地元負担金の改正というのが去年ありました。狭隘部分以外は6.5メートルあるということで、地元負担金の心配もないということがありますので、そういった意味では、道路改良の環境が整っているというふうに判断するわけでありませけれども、このよませ保育園線の改修につきまして保護者、あるいは地元の切実な要求、要望でもありますこの道路改良、これについてぜひできれば前倒しで着工できるような配慮をお願いしたいと思います。

先ほどの縦割りの課題ということにつきまして、改めて町長から今説明をいただきましたけれども、行政改革の責任者であります副町長のご意見もお伺いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 小林副町長。

副町長（小林 央君） 確かに私も時々縦割りの弊害というのは感じるわけですが、それぞれ担当課は関連する部署とは当然意見交換しておりますし、勝手に自分たちだけでほかの課のこと関係なく物事を判断しているということは少ないと思っております。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） 保育園改修につきましては、あわせてこの要望書を関係者からいただいておりますということでございませけれども、一番切望されていた駐車場の整備というものが、これは最初からアンケートから除外をしてあります。これは経済的な理由から外さざるを得なかったということなんですけれども、それはわかります。

しかし、それはそれとして保育園のあるべき姿、安全面から考えても改修計画、整備計画はここでぜひ示すべきだと思いますけれども、そういった進めていくことに対してどういうふう
に考えておられるか見解をお聞きします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 駐車場の問題につきましては、確かに課題としてあるのは認識を
してございます。先ほどアンケートの話もございましたけれども、今回は保育園本体の大改修
というものがございますので、それに絞ってアンケートをとらせていただいたということは事
実でございます。

今回につきましては、当初本体の設計の中でも駐車場は敷地内で何とかできないかというも
のがございまして、現在トイレとなっております、ちょうど西面の道路沿いにはございまして、
その脇のところは今ちょっと畑等になってございますけれども、そこを新たに造成をいたしま
して、駐車場ということで約10台ほどのスペースをこの工事の中であわせて行うというよう
なことで、根本的な解決になるのかどうかというのは別ですけれども、多少なりともスペースを
確保したということでございます。

駐車場、通常は登園時には駐車ということではなくて皆さん停車が主だと思いますので、一番
は行事、例えば運動会ですとかございますが、そこに一番利用度が上がるということでござい
ます。その辺については現状の中で一応農協さんの敷地ですとか、西小学校の駐車場ですとか、
こちらを優先的にお借りいただくように教育委員会を通して学校のほうにもお話をしたりして、
その辺の了解は取りつけておりますので、一時しのぎと言われるかもしれませんが、そういつ
た対応は行っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君。

5番（布施谷裕泉君） ぜひ整備計画を示して、こんな形になりますよというふうなことで、安
心できるような体制づくりをぜひお願いしたいと思います。

また、例によって時間割がうまくできませんので3番を残してしまいましたが、次回に回さ
せていただきます。

以上で質問を終わります。

議長（児玉信治君） 5番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君の質問を認めます。

6番 高山祐一君、登壇。

（6番 高山祐一君登壇）

6番（高山祐一君） 6番 緑水会、高山祐一です。

先月、ロシアで開催されましたソチオリンピックはメダルの獲得いかにかわらず、そん
なことは超越したところで世界の人々に夢と感動を与え、スポーツの持つ力をいかに発揮

し閉幕いたしました。今月7日から始まるパラリンピックではオリンピック以上の感動を我々に与えてくれるものと期待しております。

我が山ノ内町では、全国中学スキー大会で男女ともクロスカンントリーでアベック優勝という快挙をなし遂げ、スキーのインターハイでは中野立志館高校のスキー部が男子総合で全国優勝の栄に浴しました。その得点の全てがクロスカンントリーで、個人・リレー優勝の立役者は渡辺君、湯本君、内田君、本間君、馬場君と選手全員が山ノ内中学校の出身でした。また、その後開催されました国体でもリレー競技で長野県チームは優勝し、そのメンバー全員が山ノ内中学出身の立志館の選手で構成されていました。この選手たちが次の平昌オリンピックに出場して活躍していることを望みたいと思います。

今、山ノ内が熱くなっていると思います。日本の観光地の中でも脚光を浴びています地獄谷のスノーモンキーを初め志賀山を中心としたユネスコのエコパーク、横手山地区はホテルとリフト会社を中心にまとまりを見せ、横手山山頂には日本一標高の高い場所に出店したスターバックスコーヒーは話題になりにぎわっているようです。スターバックスに関しては草津町、野沢温泉、池の平、白馬村など名立たる観光地が誘致を図ったにもかかわらず、志賀高原の横手山に決まったそうです。そうした皆さんが何で志賀高原なのという反応を示して悔しがったというお話を聞いております。そこには地元の人々の相当な努力とやる気があってのことだと思えます。当初、営業期間は5月末までという冬の期間だけということでありましたが、通年営業というところを模索し、その可能性も出てきているようでございます。

そしてまた、6月1日には歌舞伎の市川海老蔵さんが前山スキー場跡地に「いのちを守る森」づくり、ABMOR Iということで1万本の植樹祭が計画されております。これまでどちらかという一ノ瀬、焼額方面に当たっていた光が横手山方面にも注ぎ出したように感じております。これを期に大いに志賀高原が、山ノ内町がますます発展することを願うものです。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

1、スポーツ振興について。

(1) スポーツ基本法の理念は何か。

スポーツ基本法は以前のスポーツ振興法、昭和36年にできた法律の全部を改正したのですが、平成23年8月24日に改正されたものです。

(2) スポーツ基本法の中で地方公共団体の責務は何か。

(3) 当町のスポーツ推進計画はあるか。

(4) 国民の祝日である体育の日に町の行事はあるか。

(5) 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地に立候補をすべきと考えるのがいかがか。

2、中学校の朝練について。

(1) 県が出した指針についての対応は。

3、小学校統合について。

- (1) 教育委員会としての今後の進め方は。
- (2) 教育委員会としての枠組みはどういうものか。
- (3) 教育委員会の方向性のほかにどんな方向性が考えられるのか。

4、ごみの減量について。

- (1) ごみ分別指導員との反省会での意見をどう反映していくか。

5、観光振興について。

- (1) 当町に観光看板のガイドラインはあるか。
- (2) 国土交通省が出している観光活性化標識ガイドライン活用の必要性はどうか。

再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 高山祐一議員のご質問にお答えいたします。

まず、スポーツ振興について5点、及び中学校の朝練、小学校のご質問につきましては、オリンピックを初めとする競技スポーツとともに日常的な生涯スポーツも大切です。とりわけ子供のような発達過程、体力向上など理念とともに指導者の存在が欠かせません。小学校のあり方も専門的かつ指導的な考え方の中で、これは地域住民の意向もございしますが、未来ある子供たちの教育環境、教育の機会均等を行政としての責務がございします。

具体的には教育長からご答弁申し上げます。

続きまして、4点目のごみの減量については大変な負担になっております。有料化にすべきではないかとのご意見もございました。他市町村では有料化の傾向にありますが、有料にしても町税で負担しても、結果、住民の負担であることから有料化はしてございません。ごみの減量化については、広報等によりごみの分別、町民の皆さんや衛生委員、ごみ分別指導員の方々にご協力いただき、さらに減量化に努めているところでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、5点目の観光振興についての2点のご質問をいただいておりますが、観光案内看板は来訪者をスムーズに案内誘導する重要なものと考えております。観光関係者のご意見をお聞きし対応していますが、本年度は国道292号沿いにスノーモンキーの案内看板の整備をいたしました。観光地として訪れる人にとってよりわかりやすくするため、今後も計画的かつ必要に応じた整備を行ってまいります。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、スポーツ振興についてから、以下お答え申し上げたいと思います。

スポーツ振興の（１）につきましては、平成23年8月に施行されましたスポーツ基本法第2条に、理念として8項目示されております。概して言えば、あらゆる機会とあらゆる場所において、スポーツができるよう推進しようとするというふうなものであると理解しております。

（２）について、責務でございます。この理念に基づいて、国と連携しながらも地域の特性に応じた施策を実施するという責務がございます。

（３）について、スポーツ振興計画はでございますが、当町では現在までのところ計画は策定してございません。

（４）の体育の日の件でございますが、現在町として行っている行事はございません。しかしながら、各競技団体等でそれぞれ独自の事業を実施されているというふうに理解しています。

（５）の2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿でございます。これにつきましては、県も積極的に誘致するという考えを示しております。そして、市町村と連携して進めるということでございます。過日、県から意向調査がありました。当町にはそのような利用できる体育施設というものはありませんとしながらも、高地トレーニング等には適しているという旨を報告し、今後も県と連携を図って進めてまいりたいというふうに思います。

2点目、中学校の朝練についてでございます。

県が示した指針についてでございますが、中学校の朝練について県が出した指針は、各中学校での放課後の活動時間の確保に努め、朝の運動部活動は原則として行わないというそういう指針でございます。このことについては中学校長のもとで学校組織全体で運動部活動の運営や指導の目標、方針の検討を作成することになっております。町教育委員会としましては、この指針に基づき適切な中学生期のスポーツ活動を推進するために、新たにスポーツ活動運営委員会を組織し、関係者の協議に基づいて中学校の部活を支えていきたいというふうに考えております。

3点目、小学校の統合についてでございます。

（１）今後の進め方ということでございますが、先ほどお答えしたとおりでございますが、本議会に提案しました小学校適正規模適正配置等審議会条例案をお認めいただき、26年度からは審議会にて小学校の適正規模・適正配置等を検討していただき、その答申が得られるようにしていきたいというふうに考えております。

それから、（２）の枠組みということでございますが、これにつきましても小学校の適正規模適正配置の審議会について検討していただき、答申を得たいというふうに考えております。

（３）の教育委員会の方向性のほかということでございますが、アンケート等で一昨年度提案しました平成28年度4小一括統合ということにはとらわれず、段階的統合も含めた検討をしていきたいというふうに考えています。2月の教育委員会定例会において懇談会、あるいはアンケートの結果を踏まえて、教育委員会としては段階的に統合し、いずれは1校統合という方向で進めたいという考えを提案して了承されたところでございます。この教育委員会の1つの方向、これについてはこれを踏まえてではなくて、これも含めて幅広く検討していただきました

いというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 大きな4番のごみの減量についての（1）ごみ分別指導員との反省会での意見をどう反映していくかというご質問でございますけれども、本年度行いました反省会の指導員の皆様からさまざまなご意見をいただいたわけでございますけれども、まず、生ごみの水切りの関係でございますけれども、全般的にはかなり改善されてきてはいるけれども、一部飲食街等ではちょっと指導の必要な箇所があるというようなご意見もいただきました。また、可燃ごみに紙類等の資源ごみの混入が多いという意見もございました。また、収集時間が決まっているにもかかわらずこれを守らない地区がある、マンション住民の分別が悪い等でありました。反省会でいただきました意見につきましては、状況の悪い地区については指導チラシの配布を行い、町内には広報、チラシにてさらなる協力をお願いし、衛生自治会にも各地区でご指導をいただくようご協力をお願いしていきたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 5番の観光振興について、（1）当町に観光看板のガイドラインはあるか、（2）観光活性化標識ガイドライン活用の必要性はとのご質問ですが、関連しておりますので一括してお答えいたします。

観光案内看板につきましては、各観光地へ案内誘導するもの、観光地に着いてから現地において説明するもの、個々の施設をピンポイントでご案内するもの等、目的に応じ内容は異なるわけですが、来訪者に対しスムーズに案内誘導することを基本にしながら、地元の皆さんからの要望を含めまして設置をしております。

看板のガイドラインとすれば、観光交流ビジョンの方策の中で一部整備に関する方策を示しておりますが、議員のおっしゃる国交省の定めました観光活性化標識ガイドラインも参考に、よりわかりやすい案内誘導ができるよう努めてまいります。

以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） それでは、順番に従って再質問を行いたいと思います。

先ほどのお答え、その理念についてはそのとおりでございます。それで問題は当町は今どうなっているかということなんですが、まだ、当町とすればスポーツ推進計画の策定はできていないということでもございました。既に、国はもちろんのこと長野県スポーツ推進計画なるものもできていますし、私の知っている範囲では周りの市町村もどンドン作り始めております。それから、ここにはたまたま白馬村のスポーツ推進計画（案）ということでもございますけれども、私たちの町は先ほど前段で申し上げましたように山ノ内中学、たしかスキーの強化指定校になっていると思いますけれども、そのようなスキーについては特別強いところありますの

で、一般町民も含め小学校のほうもですが、中学もですが、やっぱり町としてスポーツ推進計画というものは早目にこれをつくって、町民の方々にお知らせすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

やはり私も今回の中学校の部活の問題、それから、昨年度の痛ましい事故ですとか、それから小学校から今も大人までのスポーツ活動、これも生涯学習課のほうで大人についてはいろいろな機会を設けてやっているとございます。しかし、その指針となるような計画というものは現在、山ノ内町は策定していないということで、やっぱりこれについても包括的にしっかりやっていくことが大事かなというふうに思っています。

特に、スキーについては山ノ内町の産業の中でも大きなものでございます。特にスキーだけを特化するということについては、なかなかいろいろな考えもございませけれども、先ほど強化指定校というふうにありましたが、これは県の体育協会の強化指定ということでありませ、そういうことも含めまして小学生、子供から大人までスポーツの楽しめる、そして心身ともに健康な、そういう町民のために振興計画も推進計画もこれから策定していかなければいけないなというふうに考えています。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 特に山ノ内の場合で感じることは、年配の方の活動する場所というのが非常に整備されていると思います。やまびこ広場のゲートボール場であり、冬場にもできる屋内のゲートボール場、そして、夜間瀬川の河川敷にはあんな立派な36ホールもあるマレットゴルフ場もあります。その方たちは元気にスポーツに親しんでいただきまして、結果的に医療費とかそういう方面にいい結果をもたらすので、ぜひその辺をしっかりと策定し進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、これは教育次長にお伺いしたいと思います。

我が町にもスポーツ推進委員会というのがありますけれども、その活動状況、おわかりになったら教えてください。

議長（児玉信治君） 教育次長。

教育次長（大井良元君） 今、活動についてはちょっとすみません、実態を把握しておりませ。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 私もスポーツ推進委員になっておりまして、余り自分のことを質問しているようで申しわけないんですが、ここで去年あったことをちょっとお話ししたいと思います。

あるスポーツ委員の方が町の教育委員会の職員の仕事ぶりに多少怒りをあらわにされまして、もうちょっとちゃんとやれというようなことで、もうちゃんとやってくれなきゃ俺もやめるぞみたいな話がありました。そのときはそれでその委員の方はやめないで、そのまま続けていくくれるんですけども、非常に積極的でないような感じが私はしております。ただの体協の各

スポーツ団体のような、普通の任意団体でなくて、こういうスポーツ基本法の中にうたわれていますスポーツ推進委員会の活動でありますので、教育委員会とすればもうちょっと積極的に活動してほしいというような気持ちを持っております。その点につきましていかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それぞれ町のスポーツ推進員の皆さんにはいろんな場面で活躍をしていただいているというふうに私は理解しております。またスポーツ推進員、人数が減ってきて新たにお願しているというところもございしますが、今町職員に対しての怒りということ、どういう内容なのか、また教えていただければ対応したいというふうに思っておりますが、そういう誤解であればよろしいんですが、そういうことのないようにまた努めていかなきゃいけないというふうに思っております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） こういう公の場で言えませんので、また教育長に直接お話ししたいと思います。よろしくをお願いします。

それから、この体育の日の行事というくくりの中で、地方公共団体においても必要な施策を講じ、及び援助を行うように努めなければならないというふうに、このスポーツ基本法でうたっておりますので、町全体の行事として、先ほどのお答えでは各スポーツ団体が競技団体ごとにいろんなことをやっているということでありましたけれども、多分この法律でうたっていることは、町民の方が一堂に会して何かスポーツをやる場を行政としてやるべきだというようなことを言っていると思いますが、その点についていかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 国民の祝日の体育の日のお話、私もその辺はしっかり把握してございませんが、また、これも今後は検討していかなければいけないスポーツ推進計画という中でも、はっきりお願いして示していかなければいけないと思います。

一概に全町民がその日はこうやれとかああやれとかなかなか難しい面はございますが、いざれにしても、また、スポーツ推進計画というところで考えていく必要があるかなというふうに思います。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿地の件でございますが、キャンプ地の誘致には地域住民と来訪者との交流を通じて、地域の活性化や国際化を図る絶好のチャンスであると考えられています。それと必ず文化プログラムというものがありますので、地元の小・中学生にとって最高のプレゼントになると思います。先ほどのお答えでは山ノ内町にはそんなに合宿地に適したような施設がないので、なかなか難しいということでございます。

それから、2月の県会での一般質問で、ある議員が2020年東京オリ・パラの開催効果を呼び込むためにも、県も組織をつくり対応をという質問に対しまして、県の企画部長が国際交流な

どの効果を呼び込むため、昨年11月に庁内連絡調整会議を設置した。まずは事前合宿誘致に向け、4月中旬には全市町村を対象にした連絡会議を開くということで、先ほどお話があった意向調査というものがあったのだと思います。それを適切な設備がないということで、今ここでそういう意味で一応お断りしたという立場でしょうか。そういうことではなくて、これから現実的な問題にもなると思いますけれども、そういう施設をこの機会を捉えてつくって、ぜひ誘致をするというようなことで進んでいただければありがたいと思います。

それから、3月1日付の信毎に出ていた記事ですが、東御市湯の丸高原は高地トレーニング施設検討委員会というものを立ち上げまして、競泳用のプールをつくりたいと。それから、浅間山麓と菅平高原エリアでは高地トレーニングの推進委員会が発足しています。北海道ももうすごくこういう話は進んでいるようでありますので、山ノ内町だけでできないとすれば、周りの市町村を含めた中での誘致というものに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに、2002年のサッカーの日韓ワールドカップのときには、ワールドカップ本番の3年前に立候補を募り説明会、候補地の調査、1年半前に候補地の承認、認定と続き、各出場国への国内キャンプ地候補ガイドというものを配布して、出場国に選定してもらったようでございます。つまり、東京オリ・パラの場合は、2017年までにはそれなりの熱意と施設整備が必要になるのではないかと思います。東京の大会は真夏の大会ですので、涼しい当町は標高500メートル台から2,300メートルまでの1,800メートルの標高差を持つ町でありますし、選手の皆さんにとって、きっとよい練習環境を提供できるものではないかと信じます。これを機会に現在、凍結されています社会体育館建設についての検討を急ぐことを要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 2020年の東京オリンピックというのは大変魅力であると同時に、この機会を捉えてどういう形でかかわっていくのが一番いいのかなということでもありますけれども、残念ながら、文部科学省の認定されている専用トレーニング施設というのは我が町にはございませんし、また、志賀高原の高所トレーニングコースもまだまだ菅平に比べてまいちというのが実態だろうと思います。これは陸連の見解でございますけれども、そういった中でこの3月に東京の足立区のスポーツ課長がこちらのほうへお見えいただいて、足立区としてどういう活動をしていけばいいのかという区長さんの指示がございまして、昔、オリンピック課長をやっていた山ノ内の町長にいろんな当時のノウハウを聞いてこいということで尋ねてくることになっておりますので、その中で特に足立区も競技会場ということではございませんけれども、せっかく友好提携がございまして、そちらのほうと十分連携をとって対応していくことも必要だろうと思いますし、山ノ内町の場合には、そうしたスポーツ施設ということでは不十分な部分がたくさんございますけれども、世界に名立たるスノーモンキー、志賀高原、ユネスコエコパーク、こういったこととあわせて温泉だとかいろんなものがございまして、例えばオリンピックの本番のオプションツアーだとか、あるいはワールドカップにおけるそういった多岐

の対応、そういった意味では昨年もJOCの竹田会長さんやフェリ五輪統括部長も、この町へわざわざお越しいただいているということもございますので、できれば何らかの形で足立区と連携しながら、そんなようなことも含めて受け入れ態勢を整えることが必要ではないかとは思っておりますけれども、いずれにせよ、これからいろんな知恵を出し、関係する皆さんと協力をし対応していくというふうに思っておりますし、そういう意味では来年の北陸新幹線の飯山駅開業というの、また一つのばねになるのではないかと思っておりますので、いろんな形で模索して対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 今、竹節町長の口からいみじくも出ましたけれども、竹節町長の太い人脈の中にIOCのフェリさんやJOCの竹田会長がいらっしゃるわけですので、また、そちらのほうからよいアドバイスをいただいて、ぜひ誘致が成功することを望みたいと思います。

それから、夏の東京オリンピックは山ノ内にとってみるとちょっとつらい部分がございますけれども、2018年の平昌冬季オリンピックのときも、もしかしたら日本に事前合宿ということがあるかとも思いますけれども、私はちょっとそここのところはまだ調査不足で申しわけないですが、竹節町長、平昌オリンピックについての事前合宿地、志賀高原を含めた山ノ内町は候補地になり得るのかどうか、その辺いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 合宿地になるかどうか、ちょっとまだそこら辺は定かではございませんけれども、ちょうど平昌が決まったときに私も信毎のコメントを求められまして、平昌のオリンピック支援の国内メンバーの白馬の前村長が会長になっておりまして、私もその一メンバーということで参加させていただいております、そのコメントのときには今まで志賀高原でオリンピック、長野県で長野オリンピックをやったときには韓国と志賀高原でワールドカップ前大会を一緒にやり、それで事前のオリンピック前の練習には韓国で練習をして日本へ入って来ているという、そういう当時の経過がございますので、そういう意味では平昌のオリンピック、あるいはその前大会であるワールドカップ、そういうものには積極的にかかわっていきたいというふうに、新聞のときにコメントで申し上げておきましたので、これも長野県スキー連盟、あるいはいろんな皆さんと連携しながら、やっぱりオリンピックを開催した我が志賀高原でございますので、大いにそのことをPRしながら、ぜひ誘致できるものは誘致し、大いにオリンピックの場で活躍していただくような、そういったことになれば本当にうれしいというふうに正直思っているところでございますので、これからも関係する皆さんと一緒に頑張って対応してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 力強いお言葉をいただきました。よろしく願いいたします。

次にいきたいと思います。

中学校の朝練についてですが、現状、山ノ内町のスポーツの部活は朝練をやっていますか、やっていませんか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在やっております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） その部活の数と顧問の数、それからその顧問の専門性というものをお聞かせ願いたいと思います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これ、また後でも同じ質問があると思いますが、いずれにしても例えば専門性の問題ですと今、課題は中学校の少子化に伴って教員の数が激減しております。来年度も減りますということになりますと、今まで4クラス、5クラス、もっと以前は10クラスもあったような時代とは違いまして、教員の数が随分激減して、そういう中で本当に専門性のある教員を確保できるかといいますと、教科のほうの主でありますので、なかなかそこは人事のほうで難しいということで、今、中学校のほうでも部活の運営について検討、協議しているところでございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 県の出した指針の中に、より高い水準を求める生徒は文科省指定の総合型地域スポーツクラブなどの社会体育活動に参加するように求めたと。中学校を拠点とする同クラブの立ち上げを市町村教育委員会などに促しているが、そういうことを言っていますが、県からそういうお話がありましたでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 地域総合型スポーツクラブ、これを立ち上げてほしいという要請はもうずっと以前からあります。しかしながら、山ノ内町では現在、地域総合型スポーツクラブを立ち上げるには至っておりません。その困難点としまして、スポーツの指導者、例えば中学校、土日だけではなくて放課後の指導者、これもそれぞれ仕事を持っていらっしゃる方ということでありますので、なかなかその指導者の確保ということができないというようなことで、その辺が困難となって、いまだ地域総合スポーツクラブは山ノ内町では立ち上がっていないというのが現状であります。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） この中に中学校を拠点とする同クラブの立ち上げをしろと言っているんですが、一般的に総合型地域スポーツクラブというのは、その地域の社会体育のかなめであると思いますけれども、この中学を拠点とするクラブの立ち上げというのはどういうふうに解釈すればよろしいのでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校の部活については教育課程の中で位置づけられている大事な活動ということでございますが、近年さまざまな要因の中で問題、課題がきている、発生しているということで、また、今回の県の指針につながっているというふうに思います。そういうことも含めて、中学校の部活が今延長としての社会体育としてのものは認めないというような指針もございましたり、時間的な活動時間の枠の指針も示されておりまして、そのところが非常に課題で問題なところでございますので、なかなか中学校から発生した地域総合型スポーツクラブというのは、現在のところ、非常に課題が多過ぎてなかなか見通しがつかないというのが現状でございます。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 先ほどの教育長のお答えで、スポーツ活動運営委員会の設置はこれからしていくということでございますので、ぜひ町の中の有識者の意見を聞きまして、町の中学生の朝練に対する、スポーツ活動に対するいい方向性を考えていただければと思います。

続きまして、小学校の統合問題についてですが、先ほど教育長のほうから布施谷議員のほうにいろいろ答えられていました。1点だけ質問させていただきます。

2月7日のローカル紙だったと思うんですが、教育委員会の委員からは教育長の考えに賛同するがビジョンとして一括統合があるんだと、目標年を明示したほうがいい、私たちにはその責任があるという意見があったというふうに言われていますが、その点について教育長のお考えをお聞かせください。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 2月の定例教育委員会で私のほうからアンケートの結果、懇談会のいろんなお話を踏まえて、28年度一括統合ということではなくて、段階的な統合から、いずれは1校統合という方向で教育委員会としては考えていきたいけれどもいかがかということでお話し申し上げて、それは了承されたということでございます。

先ほど申し上げましたように、これが教育委員会の枠ということではなくて、これは教育委員会の考えということで、これも含めてまた検討していただきたいというふうに考えているところでございますので、お願いしたいと思います。

それで、ビジョンでありますけれども、先ほど申し上げたんですけれども、やはりこれについてももっと具体的な抽象的なものではなくて、具体的なビジョンもこれまたアンケートの結果等を踏まえながら策定していく必要があろうかなと思いますが、いずれにしても、また、広く町民の皆さん、また議員の皆さんのお考えもお聞きしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） この問題については、まだこの後、いろんな議員が質問するかと思いますので、私はこれでこの問題については終わりたいと思います。

それから、次のごみ減量についてですけれども、前回質問をしたときに、平成19年度に6,149トンあった可燃ごみは、平成24年度には5,223トンまで減少したとの答弁がありました。実は平成22年度は5,131トン、そこまでは順調に減量が進んできましたけれども、平成23年度は5,203トン、平成24年度は5,223トンと増加の傾向にあるようでございます。人口の減少とかホテル、旅館さんなどの宿泊客の面とかいろんな要素があるかもしれませんが、町民皆様のごみ減量意識に若干の緩みが出てきているのではないかと思います、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） おっしゃるとおり、先ほど町長から申しあげました有料化に伴ってどうするかという検討の中で、まずは減量に取り組むと。そんな中での取り組みで、先ほど議員のほうからありましたとおり、減量に取り組むことで約1,000トン近くは取り組みで減ったということでございますが、おっしゃるとおり途中でちょっとまたもとに戻ってしまったというのが現実でございます。

いずれにしても、ほとんどの皆さんはもう例えば生ごみの水切り、ご理解をいただいて大変ご協力をいただいているんですけれども、一部やはりまだまだ徹底できていないという地域があるというのも現実でございますので、昨年もそういった反省会で出された地域を指導員の方から教えていただいたりしましたので、私ども職員のほうでその地域に個別に入りまして、チラシを持ちまして、そういった協力の依頼に歩いたという実績もありますが、引き続きちょっとたがが緩んでしまったかなというところもありますので、引き続き、またそういったご協力をお願いはしてまいりたいと。

あわせて、また先ほど申しました紙類の混入も大分見られるというようなことでございますが、そういったものは分別すれば資源になるということでございますので、そういった面もさらにPRしてご協力を求めたいと、そんなふうに思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） そのPRの方法なんですが、以前、健康指導ということで特定健診の率を向上させるということで私の組へも来ていただいたんですが、町内の各組の総会とかそういうところを捉えて、保健師さんが10分とか15分ぐらい時間を使って、今、町が重点的に進めている健康施策はこうなんですと、皆さん協力してくださいというようなことをやっていたと思うんです。その効果が上がって健診率が上がったというようなことを聞いていますが、その点はいかがですか。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 健診の向上のほうの話ということでしょうか。

6番（高山祐一君） すみません。そこはごみとは関係ないというふうに思われちゃうかもしれませんが、こういう方法をとって、皆さんに組の総会とかそういうところを利用して啓

発活動を以前は保健師さんがやられたのを、今度はごみの担当の方たちがちょっと足を運んでお願いするというような方式をとったらいかがかなということで質問したんですが、よろしくをお願いします。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 今の地域へ出かけてのPRということでございますが、現在も一部地域では、例えば地区の総会とかございまして、その席で要は向こうからご依頼があった場合ということでございますけれども、実施している地区は現実にはございます。たしかご提案いただいた内容でPRということも大変効果が期待できると思いますので、また検討して地域の方にお話し申し上げる機会があれば、そんなことも捉えてPRしてまいりたいなど、そんなふうに思っております。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） 来てちょうだいというのを待っているんじゃないで、できれば積極的に出かけて行って効果を上げていただきたいと思います。

最後になりましたけれども、観光振興についてお願いします。

先日、上林の看板を見に行ってみました。非常に立派な看板ができていまして、ちゃんと英語表記でスノーモンキーという文字も入っていましたので、外人の皆さんにもわかりやすい看板になっているのではないかと思います。

いずれにしても、ガイドラインがあることによって、行政の皆さんが看板をつくるにしても、観光協会、観光連盟、旅館組合の民間の方がつくるにしても、ある一定のガイドがあったほうがお客さんに優しい、わかりやすい案内看板がつけられるのではないかと思いますので、その点はガイドラインを参考にするなり、町独自のものをつくるなり対応していただきたいと思います。

最後になりました。小林課長、長年観光行政に携わってきて、多分これが最後の本会議になるのかなと思います。当町の観光行政について何か思いがあればご発言願いたいと思います。いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

ちょっと看板とはかけ離れた感じもいたしますが、私はちょっとこの間、数えてみましたら観光の担当から始まって係長、課長だとか、東京事務所やなんかを数えたら15年半ということで、本当に役場人生の4割ということでして、私がいたから発展しなかったのかななんていうふうにちょっと反省をしておりますけれども、また、今おっしゃいましたガイドライン、観光交流ビジョンの中にも触れてはありますけれども、いずれにしても、観光客の方の目線でご案内するというのが一番の基本だと思います。誘客もそうなんですけれども、観光客のニーズがいかにあるかというところを、やっぱり業界の皆さんと行政が一緒になってお客さんの立場に立ってやるというのが一番かなと思います。よく宣伝というのは、私とすれば余り積

極的にやるというよりも、おいでいただいたお客さんが感動して帰っていただくということが口コミで次につながっていくということだと思ひまして、本当にいい観光地というのは来てもらうと、すぐ次に次にと続いていくというふうにどんどんふえていくはずだと思いますので、そこら辺が一つの大きな課題かなと思ひております。

以上です。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君。

6番（高山祐一君） これで終わります。

ありがとうございました。

議長（児玉信治君） 6番 高山祐一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

（休 憩） （午前11時44分）

（再 開） （午後 1時00分）

議長（児玉信治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君の質問を認めます。

4番 田中篤君、登壇。

（4番 田中 篤君 登壇）

4番（田中 篤君） 4番緑水会の田中篤でございます。これより一般質問をさせていただきます。

人口減少社会が現実のものとして国民に自覚されるようになりました。日本国、そして私どもの山ノ内町は今後どのようにしていくのか、未来の社会について心ある者は心配しております。

当町の主要産業の観光、農業の育成は少子高齢化が社会保障費の増大を招き、国家の財政破綻を招くのではないかと、それを避けるための政策として弱者の切り捨ては格差社会となり、社会不安をもたらすのではないかと、悪いことを考え始めれば切りがないぐらいにあります。そのような社会にならないためにはどのようにしたらよいのか、なかなか答えが見当たりません。この危機は間違いなく予測可能な既に起こった未来であり、放置していたら破滅に向かう危機と云って差し支えないと思ひます。過去140年間、約70年置きに状況の違いこそありますが、日本は危機を2回経験し、それを克服しています。

1つは、幕末から明治維新、もう一つは第二次世界大戦の敗戦と戦後の復興です。両方とも大きな外圧があり、そして大きな犠牲もありました。しかし、一面、硬直した社会を打ち破り新しい時代に転換できたことは、今回の危機の克服に参考になるよい例になるのではないのでしょうか。その時代に未来のあるべき姿を意識して、時代をリードした人々が偉かったのか、歴史の必然的な改革なのか議論の分かれるところですが、私どもは再び戦後70年たとうして、また

危機を迎え変えるべき転換点に立たされていると思います。過去二度の危機に際し、時代をリードした人々がいたことは事実ですし、その源泉は教育と国民の当事者意識です。日本は江戸時代から教育には熱心な国民性を持っており、しかし、近年、教育にかける情熱が感じられなくなっていると思うのは私だけでしょうか。人口減少と財政破綻という閉塞感の中での危機を迎えている私どもは、新しい時代を切り開くためにかつてないほど教育に力を入れる必要性を生じています。自立心と歴史観、世界観を持ち創造性に富んだ現実を直視し、恐れず変える勇気のある人材をどのような形で養成するのか、それが私たち大人の未来への貢献でもあります。

19世紀、産業革命を果たした欧米に攻められ、アジアも含め多くの国々が衰退破滅に向かう中、日本は江戸期の教訓の成果で幕末、明治にかけて多くの優秀な人材を輩出しました。薩摩には西郷隆盛ほか長州の吉田松陰とその門弟、肥前の鍋島閑叟に鍛えられた大隈重信たち、土佐の坂本竜馬、民間では福澤諭吉、渋沢栄一、そして我が郷土には佐久間象山と多くの有名無名の人が社会の変革に貢献しました。それを生み出したのは本人の資質でもありますが、教育環境を整備して彼らを発見し伸ばしてくれた大人たちがいたはずで、戦後の復興については軍という、人も資源も浪費する国家の重荷がとれたため、教育を受けた優秀な人々が民間の産業界になだれ込んできました。自由に活躍した結果、名経営者、すぐれた技術者を輩出し現在の繁栄に至りました。今の時代、我々大人の役目は国に頼り、自分の老後の心配をするだけでなく、社会に貢献できる人間を輩出すべく、未来に何を残せるかを改めて考え行動することだと考えております。

現在、この町で話題の学校問題もこの視点から考えるべきだと私は思いますが、皆さんはいかがでしょう。

歴史の必然的な改革を考えると、成熟が進むと社会は閉塞状態に陥り衰退が始まります。そして、その先には破滅があります。この状態を変えることができた改革は明治維新では廃藩置県を行い、税金で生きてきた、今でいう公務員の武士階級を消滅させ、国家の財政のゆとりと人的資源の民間への供給で新しい社会への転換を行いました。戦後の復興は、これまた公務員の軍人を要していた軍の解体があり、人的支援を民間に放出しましたが、それが復興に大きく貢献したことはご存じのとおりです。

翻って現在の状態を見ますと、現在の公務員はその当時に比べると多いとは言えません。削減の努力は必要ですが、公務員改革だけでは限界があります。また、それによって世の中が劇的に変化するとも思いません。これからは公務員以外にもいる国の税金で生きている人々を自立させ、国の負担を減らし、その人たちが新しい産業を興し社会に活力を与える方法しか残されていないような気がします。これが今回の変革の中での要点で、女性のあらゆる部門への進出とあわせて新しい人的資源の発見であり、未来をつくる方法の一つと思われます。

国の予算で生きてきた人々、過去の価値観及びビジネスモデルで生きてきた人たちは、新しい分野と価値の創造を行うべく発想の転換を行わなければ破滅に向かうか、あるいは、過去二

度の危機のように強制的に変革を迫られ多くの悲劇を生みます。もちろんみずから変えることは、一面自己否定を伴いますのでつらいことだとは承知しています。しかし、ほかからの圧力により強制的になされるよりは犠牲はずっと少ないでしょう。

今後、この傾向は町の予算でも反映されるかもしれません。そのとき町民は、理事者は、職員は、議員は何をしなければならなくなるのでしょうか。誰が何が犠牲にとそら恐ろしいものを見るような気がしますが、勇気を持っていくしかありません。仏教的無常観であらわした平家物語の冒頭に「祇園精舎の鐘の声 諸行無常の響きあり 沙羅双樹の花の色 盛者必衰の理をあらわす おごれる人も久しからず ただ春の夜の夢のごとし たけき者もついには滅びぬ 偏に風の前の塵に同じ」とありますが、歴史を見ても全てのもは成熟期の後に衰退と破滅があり、そして暗黒時代を経て復興があります。犠牲を少なくして生き残るにはドラッカーの言うように人に陳腐化される前に、みずから陳腐化して新しいものを生み出すしかないような気がします。我が国、我が町も町民の幸福のために積極的に改革に取り組むべきだと思います。

それでは、一般質問書を朗読させていただきます。

1、観光産業の今後の育成について。

- (1) 外国人観光客増加の取り組み状況。
- (2) 北陸新幹線開業に向けての準備は。
- (3) 観光宣伝及びマーケティングはどうしているか。
- (4) 観光商工課と連盟及び各地観光団体の役割はどのようになっているか。

2、危機管理体制について。

- (1) 平時の活動計画はどうしているか。
- (2) 災害時の情報伝達手段と避難場所への誘導方法はどのようなのか。
- (3) 危険箇所の見直しと避難施設の適合状況は適切か。
- (4) 各地の避難所の耐震診断、改修状況は。
- (5) 要支援者の把握と援助体制は確立されているか。

3、通学路の安全について。

- (1) 安全確保の体制は出来ているか。
- (2) 各小学校及び中学校の問題点の把握と改善方法は。
- (3) ことし冬季の通学路の安全確保はどうだったか。

再質問は質問席にて行います。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 田中篤議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光について、4点のご質問をいただいておりますが、来年春の新幹線飯山駅開業、善光寺御開帳や本年が地獄谷野猿公苑開苑並びに平和観音開眼ともに50周年に当たり、

大きな事業が予定されていることから、26年度で予算措置をしながら、関係団体とともにタイムリーなPR、事業の推進、施設の充実などに来場者の目線で充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

詳細につきましては、観光商工課長からご答弁申し上げます。

2点目の危機管理体制について、5点のご質問をいただいておりますが、現在、町の地域防災計画の見直しを行っており県と協議中ではありますが、改めてご報告申し上げ、現状については危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、通学路の安全について、教育委員会や学校、道路管理者である県・町で安全点検を行ってきました。3点のご質問につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 1番目の観光産業の今後の育成について、（1）外国人観光客増加の取り組みはとのご質問ですが、まず、外国人が快適に旅行できるよう、ハード面では観光案内看板の整備を初めトイレの改修など整備を図っている一方、ソフト面では着地用の外国語パンフの作成、外国語ボランティアによるおもてなしの取り組みをしております。また、広域な取り組みとしましては、スノーリゾートアライアンス実行委員会を初めインバウンド推進団体の事業の中で、海外の新聞、雑誌などを通じてPRするとともに、海外メディアからの取材に協力することで、その媒体を通じ観光情報を世界に発信しております。

また、外国人観光客の行動半径が広いことから、長野、新潟、群馬3県をまたがった協議会の中で山ノ内もその組織に参加し誘客を図っております。また、信越9市町村の連携会議の中でも広域モデルコースを検討中でありまして、町におきましても温泉とスキーをセットしたモデルコースを設定し宿泊につなげたいと考えております。

（2）の北陸新幹線開業に向けての準備はとのご質問ですが、現在、信越9市町村広域連携会議の中で準備を進めておりまして、交通アクセス案内所部会で検討しているところですが、飯山駅から各観光地への二次交通、あるいはアクセスの検討・研究を行う中で、各観光地の需要の数値化などをシミュレーションする中で対策を立てることとしております。広域観光案内所としての機能を有するプラットホームの構築についても進めております。

東京、北陸、大阪方面への観光PRキャラバンの実施やおもてなし研修会の開催、さらには広域観光のモデルコースの開発をするための研修会、ワークショップを複数回開催し準備をしているところです。

（3）の観光宣伝及びマーケティングはどうしているのかというご質問ですが、観光宣伝につきましては、各種パンフレット、ポスター、グッズ等を作成し、関係機関や観光案内所に配布するとともに各種イベント、誘客キャラバンを開催し活用するほか、ホームページ、フェイスブック、テレビ、新聞、雑誌など媒体によるPR、さらに観光団体や地域が行う誘客イベント等の補助を実施しております。

最後に、（４）観光商工課と連盟及び各地観光団体の役割はどうなっているかということですが、観光商工課、いわゆる行政は主に県や他市町村の行政との連携にかかわる事業のほか、町全体に関係する事業を行っております。

一方、観光連盟は町全体の観光事業者、いわゆる業界の利益に結びつく事業を実施し、各地観光団体はその各地域の観光事業所の利益になる事業を主に行っておりまして、それぞれ役割を持ちながら行政と観光団体は連携をとりつつ、各種観光事業を一緒になって考え遂行していくことが重要と考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、２番目の危機管理体制について、５点質問をいただいておりますが、（１）の平時の活動計画はどうしているかというご質問でございますが、担当になります危機管理室は総務課と消防課の職員が兼務で任に当たっており、連携をとりながら災害等の有事に備えているところでございます。

また、各区等での避難訓練や防災訓練に対しまして、消防署の職員が出向いて町民の皆さんの指導や懇談を行ったり、自分の命は自分で守るとの防災意識の向上に努めているところでございます。

（２）から（５）につきましては、現在、町の地域防災計画の見直しを行っている中で検討を進めておりますが、（２）の災害時の情報伝達手段と避難場所への誘導方法はどうかということですが、情報伝達は従来から防災無線や有線放送を中心に行っております。生命の危険が迫っているような場合は、さらに緊急エリアメールの発信、それから公的情報コモンズの情報提供等を行うことになっております。また、避難場所への移動につきましても同様に行いますので、日ごろから災害の種別ごとに自分はどこに避難をするのか確認しておいていただきたいと思っております。

（３）、（４）の危険箇所の見直しと避難施設の適合状況は適切かということと、各地の避難所の耐震診断、改修状況はというご質問につきましては、地域防災計画の見直しの中で検討しているところですが、避難所の集約を行い耐震診断、それから改修が必要な施設について今後、実施していく方策を検討していく必要があると考えております。

最後の（５）の要支援者の把握と援助体制は確立されているのかというご質問でございますが、法の改正により町が整備するとされてきましたので、来年度、ここの部分の以降、台帳の整備、避難所行動要支援者名簿というものも作成しなくちゃならないという形になっておりますので、これに取り組むということとしております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、ご答弁申し上げます。

（１）通学路の安全体制でございますが、各学校で学校職員、PTAが点検活動で把握をし

ているところでございます。教育委員会としましてはそういう点検の情報をいただきながら、また、各学校をお願いしているところでございます。

今回の大雪等、あるいは大雨等、そういうときには通学路の安全確保については学校職員、PTAが登校指導、下校指導をするなどして、安全な登下校が実施できるようにしているところでございます。

(2) 問題点の把握と改善方法でございます。今回、特にこの豪雪等を踏まえながら、今後の安全対策に今回の情報をしっかり把握しながら役立てていきたいというふうに思います。問題点については、各学校のほうから教育委員会に報告、連絡、相談というふうに行うように校長に指示しているところでございます。

それから、(3) 今冬期の通学路の安全確保でございます。各小学校、中学校区において正月明けに冬の集団登校を実施したり、あるいは登校指導を行い、通学路の現場での正しい歩行、横断などの仕方を指導して交通事故をなくすように努めているところでございます。

また、今2月14日からの豪雪では通学路の除雪が十分でなかったことや、学校施設の安全確認作業を行うために、2月17日月曜日は全町一斉に私の指示で登校時刻を2時間繰り下げる措置を行い、先生方が学校の安全、そして通学路の安全を確保するために準備をして子供たちを迎えたところでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） では、再質問させていただきます。

最初の観光産業の今後の育成についてですが、観光産業は従来の団体旅行主体から親しい仲間、趣味のグループと大きな単位の旅行から小さいものに変化しております。そして、未来のお客様はどのような方がいらっしゃるのかをマーケティングを行い、その傾向と当地の観光資源をどのようにマッチングさせるかを考える必要があります。確かに現状のままでも他の観光地に比べれば多くのお客様にお越しいただいているすばらしい実績を残しているとは思いますが、過去の最盛期に比べると長期の低落傾向は否めません。このまま手をこまねいていけば当町の観光産業は衰退の一途をたどり、それが人口減少を加速させ、町の存続にも影響が出ます。この現状認識の中で、当町として今後どのような手を打って過去からの流れを変えて、観光産業のイノベーションを行うかをお伺いしたいと思っております。

最初に、外国人観光客の皆さんが近年ふえているようですが、当町として数値目標等を設定してお越しいただけるような準備をなさっているのでしょうか、お願いします。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

外国人観光客の入り込みに関する取り組みとしましては、先ほども申し上げましたが、ハード面、ソフト面両面におきまして受け入れ態勢を整えているということでもあります。総合計画基本の前期計画の中では、外国人の宿泊観光客を5万人ということで数値目標を設けておりま

して、それぞれの施策を取り組む中でその目標達成に向けて取り組んでまいりたいと、こう思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 5万人という目標、その中で先ほども話しましたが、達成させるためには改めてどのような点が重要だとお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

外国人観光客の受け入れに関しましては、やはり観光連盟とも話し合っているわけなんですけれども、外国人観光客を受け入れる、やっぱり専門的に対策を考えて、そのノウハウをしっかりとしたものをつかんでいかなくちやならないということで、平成24年にはインバウンド協議会の解散を一旦いたしまして、町の観光連盟の誘客委員会が担当することになりました。

ところが、25年の誘客委員会の中でやっぱり検討していく中で必要だなということで、26年は新たな組織を立ち上げて、お金もある程度集約、ばらばらに使うんじゃなくて集約した中で、その協議会の中で戦略を立てて、それで効率的な誘客宣伝をしていかなくちやいけないんじゃないかということになっておりますので、26年に本格的に組織を立ち上げる中で、そういう戦略も練っていただいて、必要に応じてはまた行政のほうでも支援をしてみたいと、こう思っております。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） なかなか今現在動いていないのが現状だと思っております。何かほかの観光地に比べてちょっと立ちおくれの感は否めませんので、ぜひ推進させていただいていい戦略をとっていただければと思います。

では、外国人のお客様はさておき、今現在お越しいただいているお客様、この方々もやはり長期の低落傾向にあります、この傾向を改善してふやしていく、あるいは、そのための活動、そのようなのはどのような形でやっておるのでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 今、主に観光連盟の中でプロモーションということで外国へ出かけて行って商談会を開くとか、あるいは外国から上部団体であります県とかJNTOや国の関係からメディア、エージェントの受け入れについて積極的に受け入れ対応をしまして、それが結果的にマスコミ、あるいはエージェントを通じて広く世界のほうへ発信をして誘客につなげているというのが現状でありまして、例えば25年でしたら横浜で行われましたトラベルマート2013というところへ参加をして各国のエージェント、あるいはマスコミ等と商談会を展開した。あるいは、シンガポール会場ではNATAS、旅行博というところへ参加をして商談を進めてきたと。このほかに個々のホテル、旅館さんでもそれぞれ独自で頑張ってプロモーションに出向いて行ったり、あるいは受け入れをしているということで、最近のメディアの傾向とすれば

オーストラリア、東南アジア、中国、イギリスというこの順でメディア、エージェントの皆さんにお見えいただいていると。特にタイ、マレーシア方面の方がふえてきているという状況です。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） その点についてはいろいろと努力はなさっているんですが、成果についてはこれから出てくるんじゃないかと期待させていただきます。

ただ、日本人のお客様についてなんですが、これは本当に長期低落傾向、明白な形です。この方向について何か改善するような施策、その他はお持ちでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） 今、議員がおっしゃいましたが、長期低落ということでその長期低落ではなくなってきたておりまして、また観光統計をごらんいただければと思いますが、震災以降、平成24年、25年ということで対前年比2年とも伸びておりまして、低落という言葉よりも少し風に乗ってきたかなということで、私も平成21年から5年間やっておりますが、ぐっとおりてきて、24、25年で伸びたと少し安心をしておりますけれども、余り景気が悪いとか低落だとか困ったとか、そういう後ろ向きの発言は余りよくないかなんていうふうに私は思っております、やはりこれからは風に乗って前へ進むということが大事かと思えます。ですので前向きにいろんな施策を講じて観光交流ビジョン、あるいは総合計画の前期計画ということで頑張ってもらいたいと思っておりますけれども、特にここで非常にいいかなというのは山です。山岳、山の日とか、いわゆる海老蔵の森だとかいろいろ山、まさに山ノ内に風が向いたかなというふうに思っておりますので、議員も少し元気を出していただいて地域を盛り上げていただきたいと、こう思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 何か反対にハッパかけられちゃったような感じがしますが、前向きに考えることはいいんですが、ただし一時期に比べると下がっていることも事実でございます。安心することなく堅実に施策を実行していただければと思います。

続きまして、北陸新幹線飯山駅開業なんですが、この開業することによって当町の観光客の増加の影響というのはどの程度あるとお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

その数字が出ないのでみんな悩んでいるわけですし、やはり窓口が、ゲートが1つふえたということで、玄関がふえたというふうに捉えていただくことがいいかと思えます。したがって、風通しがよくなりまして飯山から入る、あるいは長野から入る、長野へ帰って飯山から出るとか、本当に風通しがよくなって北陸新幹線が開業することによって交流人口が総体的にふえる

ということは間違いありませんので、それをいかに地域に引き込むかというのが結局一番の課題になっております。地域に魅力がなければ結局は通過観光、あるいはストロー現象で吸い込まれていってしまうということですので、そこら辺は1市町村でやるのではなくて9市町村、あるいは16自治体が一緒になっている信越観光圏、あるいは国・県挙げてこのエリア全体、あるいは逆のことを言えば、北陸も一緒になってこの北陸新幹線エリアが一括でこのエリア全体を底上げするということが必要でして、山ノ内がどうのこうのなんていう細かな話は置いておきまして、みんなで盛り上げるということが大事かと思えます。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 壮大な構想をお持ちのようで、ぜひそれを実行していただければと思います。

あと、今後の動向として将来、ふえるような可能性のあるお客様に対するマーケティング、どのような方がふえるんじゃないか、そのような動向調査とかそういうことはなさっているでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

マーケティングということですが、要するに動向、ニーズをつかんで、いかに売れる商品を販売していくかというのがマーケティングだと思います。それで例えば車を売るとか、何か一つの製品を売るものと違まして、地域を売るということになりますと、ニーズが非常に多種多様化、あるいは団体、個人、あるいは温泉、スキー、四季を通じてどうなのかということですので、これでいいというのが決まらないんです。例えば外国人を対象にしたスノーモンキーといえば、これは一つ世界に1カ所しかないからそれは競合相手はありませんので、それを磨き上げるということでもいいと思うんですけども、だから、そういうスノーモンキー・プラスアルファとか何か目玉的なものをプラスアルファで何かを集中的に売る。

ところが、今度は受け入れのほうではうちはスノーモンキーではありませんとか、スキーですとかこうなりますので、町の立場とすると非常にお客さんのニーズが多様化している、受け入れも多様であるということになりますと、広く山ノ内エリアというのはこうなんだというような感じで売るのが町の役目で、あとは個々の業界の皆さんの目的に応じたマーケティングと売り方、それに係るのかなと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 今の答えは私の次の質問にもちょっと絡んではきているんですが、セット商品の開発、あと観光施設の当町の旅館さんも含めての外国人対応に対する改修とか、そういうものに関する企画だとか、あるいはそういう資金的な安い金利の援助だとか、そういうことはお考えになっていますでしょうか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

今、制度資金の関係については現状のものでありまして、特に特化したものが、例えば業界のほうでまとまってこんなような資金があればもっと設備投資ができるかなとか、こういう運転資金があればもっと誘客につながるとか、そういう強い要望がまとまってもし何か要望が出てくれば、そこら辺はまた検討はしてまいりたいと思いますけれども、これも年間を通して金融機関さんとの懇談会もありますので、そんな中で例えば地域の声として上がってきたりすれば検討の余地はあろうかと思えます。

以上です。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） ぜひそこら辺を検討していただいて、今なかなか単品では物は売れませんが、それでまた設備のおくれ、施設のおくれがせつかくのお客様を逃すかもしれませんので、そういう研究についても連盟を初めとしていろんな各所に進めるようご指導いただければと思います。

では、続きまして危機管理体制についてお伺いいたします。

東日本大震災から早くも3年がたとうとしています。いまだ被災地では復興が進まず、原子力発電所の事故の收拾はいつになるかわからないような状態が続いております。しかし、多くの国民の関心は薄れ過去のことだと、喉元過ぎれば熱さ忘れるのことわざのごとく忘却の世界に入ろうとしています。この重大な自然災害とあわせて原発事故の人災は決して忘れてはならないことで、教訓を生かして今後に備えるべきです。災害の総括も進んでいない状態で忘れることは、被災した方々のためにも決してあってはならないことです。

皆さんもご理解しているように、現在の日本並びに世界の気象状況、そして日本近海を含む地殻変動は過去の類似を見ない、記録に残っていない、また残っていても1000年単位昔の重大な現象を起こしています。今この時代を迎え想定外などと無責任な言葉も慎まなければなりません。しかしながら、多くの人が自分のところには降りかからないだろうとたかをくくっているか、また、その他の個人的な事情で、そのようなことは起きないと思いついでいる方がいます。しかし、一朝事が起きたときにはそのような方々も含めて、救うための努力をしなければならぬのが行政の役目です。もちろんハード事業を完璧に行うには、地権者の理解と予算の制限があり難しい問題もあるかは存じております。しかし、ソフト事業の関係での備えは知恵と啓発と想定の可能性の更新を行うことで、完全とは言えなくても被害を少なくすることができます。その研究を進めていただきたいものです。

では、最初にハード事業をもしやる場合、優先順位という形の決め方はどのような形で現実に行っているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えします。

まず、防災関係のハード事業といいますと、今、地域防災計画でも見直しを行っているところでございますけれども、避難所の関係がまず大事なのかなというふうに思っております。避難所につきましては、地域防災計画の中で69施設ございます。それで避難所のほうで昭和56年後に着工された施設が25、それ以前に着工された施設が44ということの中で、非常に避難施設の耐震化がおくれているという現状もございます。ただ、今69施設というのは地域の集会所とか公会堂とか本当に小さいところまで全部、場合によってはお寺さんとかそんなところまで挙げているところもございますので、もうちょっと絞り込んだ中の今見直しを行っているところでございますので、まず、そういった安心して避難ができる体制づくり、それもハード事業の今後の重要なポイントではないかなというふうに思っています。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 先日、資料をいただきまして現状についてはつぶさに見させていただきました。また、議会報告会の中でも、各地の方々から俺たちの避難所は安心なのかいというようなことがたくさん来ております。その中で町としても、これは一刻も早くやらなければいけない重要な施策だと思っておりますが、そこら辺の避難所体制の再度の確認と今後の改修等の実施計画、それについては今後どのような形で考えていらっしゃるでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

今見直しをしております地域防災計画の避難所のところが、また、各地区で見ていただいて、こんな形になりますよというところを各4地区で開催をしたいかなというふうに、大変ちょっと国の関係とか、あるいは県の地域防災計画の関係が少しおくれていて、そこに盛り込むものがおくれてきてしまっているので、なかなか皆さんのほうにまだお見せできないのが現状ですけれども、ここでやっとな程度でき上がってきて、県のほうとも協議が進んできておりますので、そこら辺をまたお見せできるかなと思っておりますけれども、今現実的には指定緊急避難所という形の中で、種別ごとに避難所を分けるという形が国のほうから示されております。例えば地震の関係、それから風水害の関係、それから土砂災害の関係、これに伴って要は避難所は違いますよと、全部同じ避難所じゃないんだよ。ただ、今の関係ではやっぱり建築基準法の関係の中で、地震はこの地区は避難施設にしては適合できないけれども、風水害とか土砂災害の場合はいいですよというふうな形の中で種別をしていきたい。

また、先ほどの避難所の耐震の実施計画等も、まだ実際問題、細かいところまでは立てていないのが現実でございますので、避難所の耐震診断につきましてはこれから、26年度につきましても少ないんですけれども、一応3カ所というふうな形の中で、建設水道課のほう等から上がってくる予算の内容でいきますと、星川、苗間、角間という形の中で、去年は戸狩の公会堂をやらせていただいたという形でございますので、また、耐震診断だけではなくて耐震改修に対する補助というところにつきましても、今現在、実際問題、一般住宅についての耐震改修補

助については要綱のほうで設定をされているわけでございますけれども、避難所に関しては、今策定をして早急にまとめていきたいかなというふうに建設水道課のほうでも考えておりますので、その実施計画、それについては区等の全部が全部100%町のほうの補助、あるいは国等の補助でできるわけでもないのかなというふうに思っておりますので、そこら辺、順番とか、あるいはこういった形の中で、早急に避難所のほうの、安心な避難所の確立というものを進めていかなくちやいけないと思っておりますけれども、十分区等のほうと協議をしながら実施計画についても作成していきたいというふうに思っています。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 今の答弁ですと1年に3つですか、何年かかりますか。それだと改修となると果たして失礼ですけれども、もう10年や20年、下手したらかかってしまうんじゃないかと。それではちょっと余りにもスピード感がない、住民の生命・財産を守る立場の者として、やはり危機感を持っていない、そういう形で評価される可能性があります。その意味で町長にお願いしたいんですが、そこら辺の促進について、格段にお力を入れていただいてやっていただけるようなおつもりはあるかどうかお伺いします。

議長（児玉信治君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） ことしも約11%増の予算措置をさせていただきました。去年ご案内のとおり、ほなみ保育園、私が町長に就任して5つの学校の耐震は直ちに二、三年で全部終了してきたところでございますけれども、今年度、南、西小の体育館、それからよませ保育園の耐震工事を着工します。それから、すがかわ保育園と志賀高原保育園は設計費を計上させていただきました。

それから、道路、橋梁につきましては、今年度から耐震診断に基づいて計画的に橋梁の工事も開始しますし、また、今年度、道路の総点検、ガードレールだとか路面だとかそういうのを今年度から一気にその耐震調査をしていきます。今、田中議員おっしゃるように一挙に全部できればいいんですけれども、やっぱりこういうふうに関ろんなことをしていかなきゃならないということがございますので、できれば私どももばさっとできればいいんですけれども、計画的にしながら対応していきたいというふうに考えてございますので、ご指摘の点は十分承知はしておりますけれども、財政的な面を含めてこれからも鋭意努力してまいりたいと思います。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 財政面、いろいろあると思いますが、やはり折に触れ、また国のほうのいろいろな災害対策も含めて、国土強靱化とかいろいろな名目で国も何か動き始めているようですので、うまくタイミングを捉えて促進していただければと思います。

ハード面につきましては、そのような形で若干おくれるかと思うんですが、ソフト面、何とか要支援者の救護も含めて、やはりいざとなったときにどのような形で避難計画をするのか、ハード、お金にかかわらない形で何とか住民を守ることができるか、それについての研究

についてはいかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

先ほども私のほうからも申し上げましたとおり、災害対策基本法が25年に変わりまして、その中で避難行動要支援者名簿の作成という形の中で、ちょっと読ませていただきますけれども、「市町村長は、当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者の避難行動要支援者名簿、これを作成しなければならない」という形に法改正の中で定めておりますので、今年度予算的にこの名簿作成のものを予算化をさせていただきます。

それと同時に、今、本郷区とか上条区、ほかのほうもちょっと動きがあるようですけれども、災害時支え合いマップというのものも、これをつけていただいております。また、避難所行動者支援者名簿につきましても、いざ有事の際には各区のほうに提供して、こういう人たちがいるんだけれども避難してあるのかどうかという確認もする必要があるのかなと思っておりますし、地元のほうでも先ほど申し上げた災害時支え合いマップというものをつくって、基本的には町職員が一人ひとりをカバーするということは、非常にこれはもう100%困難なことでございますので、地域の自主防災組織等の力をおかりして、その人たちがみずから自分の命は自分で守るという形の中で、どういうふうな有事のときには行動をするのか、あるいは避難所については、どういう経路で避難をするのが一番いいのかどうかというものを自主防災組織等でご検討いただくようなお話も、今までもしてまいりましたけれども、さらにしていきたいかなというふうに思っております。

25年度、特に柏崎のほうに協定を結んだ関係の中で、向こう側の協議会のほうといろいろな意見交換をさせていただいたり、向こうの方が町においでになって、それで町のそういった自主防災組織のこういった懇談をさせてもらったりしながら、区の意識等も変わってきたのかなというふうに思っておりますので、一層これからもそういったソフト面を充実させていくような取り組みをしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） やはりハードがどうしても立ちおくれる傾向があるようですので、ぜひソフト面、特に地区ごとの区単位でご近所を何とか助けに行く、自助の関係をいかに啓発していただるか、それにかかっているかと思っておりますので、そういう方針でどんどん啓発していただければと思います。よろしくをお願いします。

あと、これは大震災のときに東京とか南海トラフとか大阪、名古屋で被害予測みたいのをを出しておりますが、当町ではいろんな災害において被害予測というのは考えたことがあるでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 被害予測というのは特別は出してはいないんですけれども、土砂防の関係での特別警戒区域、それから警戒区域、レッドゾーン、イエローゾーンと言われているものですが、そのレベルの中で特にレッドゾーンの地区につきましては、土砂防の関係もございまして、急傾斜の関係もございまして。そこら辺のマップにつきましても、これも一つの予測かなというふうには思っておりますけれども、そうした災害マップにつきましても、今回、地域防災計画避難所の見直しに伴って、26年度作成をしていきたいかなというふうに思っています。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 特別な被害予測とかそういうものに関しては今まで行っていないということですね。余り考えたくないことではありますが、一朝有事あったときに当然、防災マップの中でレッドゾーンとかいろいろあるかと思っておりますので、そこら辺でどの程度の間があるのか、最大どういう災害になるのか、そういうものもやはりイメージした中でソフト、ハードともに対策をとっていただければと思います。

では、続きまして、3番目の通学路の安全についてお伺いいたします。

さっきも言いましたとおり、今の日本の閉塞状態を変えるには未来を生きる子供の教育に力を入れ、あしたの日本を託さざるを得ない彼らに期待するしかありません。子供の才能の発見、能力を伸ばすことは大人たちの義務ですが、その前に安全な教育環境を整えなければなりません。学校内外のいじめの問題、これはいつもニュースに載っています。ぜひとも根絶していただきたい。また、それ以外にも子供を取り巻く危険なものはたくさんあります。その中で比較的簡単に、そしてやる気さえあれば安全を確保できるものが登下校の通学路ではないかと私は考えております。

前回の一般質問で、通学路の安全確保は万全ではなく悩ましい問題だということで、教育長のほうで非常に苦しいご答弁をなさっておられました。その後、それについて、あるいは相談だとか対策だとか打たれたことはあるでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

今、議員さんおっしゃられましたように、通学路での事故、これは本当にゼロにしていかなきゃいけないということは前々から申し上げておるところでございます。一昨年度秋、中学生の事故が2件立て続けに起きました。それを受けまして関係各課、PTA、それからいろんな団体等と連携しまして通学路点検ですとか、そういうところをやってまいりました。また、ガードレールにちょっと自転車で当たったところ、ガードレールがちょっとささくれだっただけというのがありまして、すぐそれも対応していただきました。その都度、対応はしているわけですが、根本的に安全を守るということは歩道の問題ですとか、歩道でも縁石だけで

よいのかと、縁石でも乗り越えてくる、そういう事故もありました。本当にこれはなかなか難しい問題であります。校長会で私はそういう実情も話しまして、できるだけ各学校の点検をPTA、それから職員、それから子供たちの情報も入れながら、教育委員会のほうに必要があれば報告してほしいというお話はしています。

また、今回の大雪に対して、先ほど申し上げましたように指示を出し、その後どうであったかということについても、学校のほうに報告を求めて対応しているところですが、根本的にゼロにするという願いはもちろんありますけれども、今のところ今とっている対応というのは今お話しした程度でございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 通学に関しまして、保護者あるいは学生からどんなような形の通学がいいのか、そのようなアンケートとか調査を行ったことはあるでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのようなアンケートを行ったことはございません。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 基本的に、私もちょっとビジネスマンなのでビジネスの世界からいいますと、やはり学校の現場でいえばお客様です、子供さんは。子供さんの動向とか保護者のお考えを知らないで施策を打つということは、やはりビジネスの世界ではすぐ会社はなくなります。やはり教育もサービス産業の私は一つだと考えております。そのサービスを充実させるためにそういう方々のお考えを聞かないということは、ちょっと私にとっては信じられないんですが、今後はやっていただけるでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 教育はサービスであると、一面そういう面もあるというふうに私も思います。しかし、やはり子供たちの教育というのは学校教育だけではなくて家庭教育、地域での教育、さまざまなものが関連し合って、そして1人の、1つの人格を形成していくということでございます。学校教育は全てサービスだというふうな捉えというのは、私としては100%サービスだということはできませんが、一面、やっぱり子供たちの要望やそれから保護者のご意見等は聞いていかなきゃいけないというふうに思っていますが、この間の学校教育に関するアンケート、そういう中にも例えば通学路についてはもっと安全にしてほしいとか、あるいはもっと私たちも子供たちの安全については考えていかなければいけませんねというようなご意見、あるいは、子供は本来歩かせるべきだというようなさまざまなご意見がございます。今アンケートをとるという考えはございませんが、その子供たちの命を守る取り組みについては、引き続きしっかりやっていきたいというふうに思っています。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） やはり今通学、子供たち、特に大雪のときもそうだったんですが、親が結構関与しているかと思えます、親が送り迎えも含めて。それに対してはどうお考えでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 小学生の場合は大体片道4キロ、中学生は6キロですか、それ以上超えますと公共交通機関、あるいはスクールバスというような施策をとっているところがございます。やはり保護者としては、先日の大雪のときのように非常に通学路が心配だというようなとき、また、雨のときですとか、そういうときは学校の前に送り迎えの車が殺到するというそういう実情は聞いております。そして、学校のほうにも校長のほうにも、できるだけそういうことがなくても安心して登校できるように、あるいは集団登下校ですとかというのを含めて緊急時にはそういう対応をとると。そしてまた、学校職員も送ったり迎えたりするというところで対応していただくようお願いしているところがございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 小学校で4キロ、中学校で6キロという形が理想的だということになれば、学校は一つになるということは非常にその点からいっても、ちょっと微妙な検討をしなきゃいけない部分が出てくるんじゃないかと思われま。

通学も一つの教育というようなお話もございますが、確かに社会教育でもあるでしょう。非常に通学によっていろいろと大人と触れ合い、あるいは社会と触れ合うことが子供の成長には欠かせない部分だとも思いますが、くれぐれもやはり子供さんの生命を何とか守っていただくような施策を、きめ細かく学校、PTAと合わせてやっていただければと思います。

あと、今回、先ほどもお話しいただきましたけれども、大雪がございました。あのとき教育長、また学校関係者、14日の夜から降り始めました。15日、16日の時点ではどのような対策というか行動をなさっていたのか、教えていただければと思います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 申し上げます。

あの雪があのように連続して、本当に1時間ごとにどんどん積もってくるということは、私個人としてはあそこまで想像はできませんでした。各学校では15日土曜日、16日日曜日でございますが、15日は特に大きな対応はしなかったんですが、16日になってこれはということで、町のほうでも緊急の管理職会議が開かれたんですが、その前に各学校のほうに校長、教頭のほうに私は連絡のとれるところはとって、そして行きましたところ、もう既に学校のほうに校長、教頭、あるいは教務主任が来て除雪作業をしているとか、そういうのをとっている学校がほとんどでありました。一部連絡がとれないところがありましたけれども、これは外に出て点検、排雪、そういうものをしているということで、非常に17日の前から午前中から学校では対応してくれていたということで非常に私としても17日、また、学校それぞれ訪問しまして状況を見たり、お話を聞いて感謝申し上げてきたところがございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） 私どもも本当にあの雪は想定外といつては本当に失礼なんですけれども、そのような言葉は使いたくないんですが、そのような形の大雪でございました。除雪をやって

いる業者のほうもなかなか出おくれでして、非常に困難を来したという話も聞いております。学校の先生が結構通学路を除雪していただいたという話も聞いていますが、どの程度把握なさっているのでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 各学校ごとということもあれですが、把握はしております。例えば全ての学校で学校付近の通学路、ここについては先生方が手作業、あるいは庁務員さんが除雪機を用いてできる限りの対応はしたということでございます。また、一部町道でもないところが通学路になっているというところ、これについては迂回をするような形でも通学したのですが、午後については学校職員がそこまで出向いて、学校の周辺ではありませんが、その除雪作業をしたということでもあります。これについても感謝申し上げてきたところでございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君。

4番（田中 篤君） あの大雪にしては事故もなく本当に終わったことは、危機管理の面からいけばまあまあよかったのかなと考えております。

しかしながら、偶然事故がなかっただけで危険な場所はたくさんあったかと思えます。今後、あの経験を生かして、どのような形で総括しながら対策を立てていくか、そのお考えをお伺いして私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この通学路の安全確保については、既にいろいろ各学校のほうでPTAと連携してやっているとございます。また、今回の豪雪も踏まえながら町として対策する、そういう例えば通学路点検を町と各学校が全て連携して、例えば1台バスで全ての学校を見ると、そういう情報共有も大事かというふうには思うんですけども、やはり各学校でのフットワークの軽いところでは、今一番信州型コミュニティスクールというようなことがございまして、地域、保護者、学校が連携して学校を開き、そして学校の運営等に参画して子供たちを育てていくという信州型コミュニティスクールの提案もございます。そういうところも、また考えながら、各学校でフットワークの軽いところで地域、保護者と連携して対応をとって、そういうところを町教育委員会も一緒になって考えさせていただき支援をしていく、そんなことができたらということをお私に思っております。

4番（田中 篤君） ありがとうございます。

議長（児玉信治君） 4番 田中篤君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君の質問を認めます。

15番 渡辺正男君、登壇。

その間に答弁者に申し上げます。

答弁は簡潔明瞭にお願いいたします。

（15番 渡辺正男君 登壇）

15番（渡辺正男君） いきなりですけれども、通告書を読み上げさせていただいて質問とさせていただきます。

1、2月15日大雪災害の被害状況と今後の対応策について。

- (1) 各地区の時間降雪量は。
- (2) 農業関係、観光関係の被害状況は。
- (3) 道路、鉄道等交通網への影響は。
- (4) 住民生活への影響は。
- (5) どう対応したか。
- (6) 住民への情報提供は適切であったか。
- (7) 被害に遭われた町民への支援対策は。

2、中学校の部活と社会体育のあり方について。

- (1) 現状の専門部数はどうなるか。
- (2) どんな話し合いが行われているか。
- (3) 部活のあり方についての県教委の方針は。
- (4) 社会体育とのかかわりはどうあるべきか。

3、町内への移住者増にどう取り組むか。

- (1) 定住・移住促進策の現状と評価は。
- (2) 町内への移住希望者の受け入れ態勢と支援策は。

以上であります。

再質問は質問席で行わせていただきます。

議長（児玉信治君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の大雪の状況と対応については2週連続の記録的な大雪となりましたが、町としては、危機管理室を中心に各課連携し業者のご協力をいただき対応するとともに、いち早く豪雪対策本部を設置し対応しました。

国では昨日、緊急に農業支援策を発表し、現在国の支援内容の詳細及び県の支援策の確認中ですが、国・県と連携をし営農意欲を失わないよう町としても支援してまいります。11日に関係者との会議を予定しております。

7点のご質問につきましては、危機管理室長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の中学校の部活と社会体育のあり方について、高山議員にもお答え申し上げますとおりで、4点の内容につきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の町内への移住増についてのご質問ですが、首都圏では移住先として長野県の人気が高く、移住交流推進機構やふるさと回帰支援センターへの問い合わせは長野県が一番群

を抜いて高いと聞いております。飯山市では「住んでみません課」を設けて積極的に推進しておりますけれども、回帰センターの調べではことしはゼロとのこと。県下では軽井沢町や西軽井沢と言われる御代田町への団塊の世代の方々が別荘ではなく永住するケースが多くあります。昨年、両町とも160から190人と断トツでございました。首都圏から生活の拠点を移すわけですので、移住希望者の決断ははかり知れませんが、的確な情報提供により不安を解消していく取り組みが必要だと考えております。

詳細につきましては、総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、2月15日の大雪災害の被害状況と今後の対応策についてお答えを申し上げます。

観光関係、あるいは農業関係も含まれておりますけれども、私のほうで一括ご答弁を申し上げますので、よろしく願いいたします。

先般の大雪に関しまして7点のご質問をいただいておりますが、まず（1）の各地区の時間降雪量ですが、当町では消防署を観測所として計測しております。24時間降雪量で申し上げますと、2月14日が35センチ、15日が85センチ、16日が70センチとなっております。また、北信建設事務所のデータ、これは24時間といいますか、聞き取りをいたしましたら、午前9時から翌朝の9時までというふうな形で、若干24時間の時間の区切りが一緒じゃないかもしれませんが、須賀川の中須賀川地区は14日から15日が68センチ、15日から16日が138センチ、16日の9時以降でございますが、20センチというデータでありました。

（2）の農業関係の被害状況につきましては、2月14日から16日にかけての豪雪により加温ハウスの農業施設において件数で14件、被害面積が166アール、被害額で約1,200万円の被害が発生しております。これは施設被害について報告があった部分をまとめたのみであり、露地のブドウ棚を初め果樹の樹体被害などについては、積雪のため園樹の状況が把握できない状態であることから、雪解けとともに被害が少し拡大する、少しかどうかはちょっとあれですけれども、拡大する可能性があります。今後の気象条件によりますが、このまま推移をすると残雪対策も必要になることから、現在、農協を通して消雪剤の取りまとめを行っているほか、幹線道路の除雪も農協と連携をとりながら実施すべく、この費用について平成18年度豪雪の経費を参考に3月の補正予算に計上して対応を予定しております。

また、今回の雪害につきましては、加温ハウスの倒壊被害が甚大であり、被害農家への支援対策として国・県の補助の活用も含め、今、町長からございましたとおり、国のほうの支援策も出ているようでございますので、そういうものも含めて農家への情報提供、あるいは懇談会等で農家のほうへの支援を詰めてまいりたいというふうに考えております。

また、湯河原地区においては雪の流入により上条堰があふれて、のり面土砂が流出する被害もありました。対応としましては、被害当日は消防署並びに地元消水防団により排雪、排水作

業や地元水利組合による取り入れ口の取水が行われ、翌日、農林課、消防署、地元水利組合で現地確認を行いました。また、地元との協議により被害の拡大防止策、土砂の撤去の工事を業者に依頼をしているところでございます。

また、観光関係の被害状況につきましては、大雪により鉄道、それから高速道路がストップしたことにより、東京方面の観光客に大幅なキャンセルが出るなどホテル、旅館、スキー場は大きな被害を受けました。中京方面からの観光客につきましても、一部北陸自動車道を経由できたとのことでありましたが、全体で70%から80%の観光客が減少したものと推測されます。

(3)、(4)の交通網、それから住民生活の影響ですが、国道292号が一時的に通行どめになったほか、短時間での大雪であったため除雪が間に合わないことで通行に支障が出たり、通勤・通学の足である長野電鉄が運休するなど影響が出ておりました。また、高速道路や国道18号がストップしたことにより生活物資や郵便が滞り、スーパーやコンビニエンスストアでの生鮮食品や弁当の品切れ、一部ガソリンスタンドで給油制限が行われるなど影響が出ておりました。

(5) どう対応したかのご質問でございますが、豪雪対策本部設置を16日の2時に設置いたしました。全庁体制で住民への広報や道路除雪、公共施設の安全点検などに当たっております。

(6) の情報提供につきましては、防災無線、有線放送で道路情報の周知や外出の自粛を呼びかけたり、個別の問い合わせにも対応いたしました。今回の大雪は南岸低気圧によるもので、当初はこれだけの大雪になるとは予想されていなかったことで対応は難しさもありました。

(7) の支援策ですが、各地区への消雪剤の配布や速やかな除排雪、また農業関係ではハウス等の倒壊については、国の支援策やがんばる農業応援資金による利子補給や農道の除雪などの整備を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

(1) 現状の専門部活数であります。現在は見かけ上は9部活、しかし、実質は15部活ということでございます。今後、生徒数の減少に伴いまして、先ほど申し上げましたが職員数が減少、それで今、中学校のほうでは見直しを図っているところでございます。

(2) どんな話し合いをその中学校の部活動運営委員会で行っているかということでございますが、1つには部活動顧問を確保できないことによる部活数の削減の検討、それから部活動と社会体育との区分の明確化、もう一つには部活動の1週間の活動時間の制約等について検討がなされております。

(3) 部活のあり方ではありますが、県教委の方針はということでございます。本年2月に長野県教育委員会が長野県中学生期のスポーツ活動指針としてまとめたものがあります。この方針によりますれば、中学校の運動活動及び運動部活動の延長として行われている社会体育活動

に適用するもので、適切で効果的な中学生期のスポーツ活動に向けての指針を定めたものでございます。

(4) 社会体育とのかかわりはどうあるべきかのご質問であります。先ほどの指針から言いますと、運動部活動の延長として現在、例えば部活として4時から6時までやったと、その後、同じ中学校の先生、顧問を外れて社会体育のコーチが、そのまま運動部活動のときと同じコーチが時間を延長してやっている社会体育として行われている活動、これにつきましても学校単位で行われている活動は、学校管理下で行われている運動部活動に一本化するというふうにされております。

したがって、今までのような部活をやって、その後社会体育だよという、そういうことではなくて、いろんな学校の子供が集まってやるものは社会体育だけれども、山ノ内中学校のように一つの学校で部活をやって、その延長として同じメンバーが社会体育という名のもとで行うのはこれは運動部活動に一本化するんだよという指針であります。

また、生徒がより高い水準の技能、記録に挑みたい場合や、さまざまな種目に挑戦したい場合などは、既存の社会体育活動に参加するということが言われています。既存の地域の社会体育活動がない場合、新たな地域のスポーツ団体等を設立して活動することも考えられております。中学生期のスポーツ活動を支える地域の社会体育活動は、スポーツ活動を充実させる場として、また、地域の人々との触れ合いを深める場として大切な機会になろうと思っております。

今後、社会体育の指導者は中学生にとってバランスのとれた心身の成長、学校生活を送れるよう、運動部活動の顧問とともに連携しながら適切で効果的な活動へと結びつけていくことが求められているということでございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、3番でございます。町内への移住者増にどう取り組むかという形の中で、(1) 定住・移住促進策の現状と評価はというご質問でございますが、聞き及んでおるところでございますけれども、フランスでは地方集落の50%以上は都市生活経験者であるとのこと。生活や文化に違いがあると思いますが、日本においても団塊の世代が思い描くライフスタイルが、フランスを初めとした欧米の考え方にシフトしてきているものという形で思っております。

現在、町のホームページに空き家情報を掲載しております。登録件数は春から5件前後で変わりありませんが、同じ情報を移住交流推進機構の日本移住交流ナビに流している効果からか、月に一、二件の問い合わせをいただいております。町に対して興味を持たれるようですが、条件が合わず本年度は移住に結びついていない状況であります。

次に、(2) 町内への移住希望者の受け入れ態勢と支援策はとのご質問でございますが、受け入れ態勢の整備の参考とすべく、本年1月19日に東京で開催されました移住・交流&地域おこしフェアを視察したところでございます。全国40都府県から130団体が集結し、地域の魅力と

ともに移住の受け入れ情報をPRされてきました。これら等の参加についても今後検討してまいりたいと考えております。

また、平成26年度から町内に空き家を購入して移住された方に対し、空き家改修補助を実施したいと考えております。今後、移住促進の効果的な方策を研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） それでは、順番にお願いしたいと思います。

先ほど時間降雪量ということで消防署のデータと中須賀川を教えていただいたんですが、これだけ短期間に降った雪というのは過去どうなんですか。平成18年は大変豪雪の年だったと思うんですけども、全国的な災害の評価の中では30年に1回あるかないかというような、そういう評価になっているみたいですけども、山ノ内町とすれば、先ほどの降雪量というのは近年というか、過去の状況と比べてどんな評価ですか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

私の記憶ですと、雪の関係では時間的には今回の雪が一番ではないのかな。30年以上も昔の話になると、ちょっとそこまで調べてございませんけれども、直近といたしますか、量的には先ほど渡辺議員のほうから言われたとおり平成18年豪雪、これのときも多かったんですけども、12月から1月にかけて、これは連日降っているという形の中で、雪の量的には合計的にはやっぱり18豪雪のほうが多かったかもしれませんけれども、短時間に降った量につきましては、今回の豪雪のほうが多かったのかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 先ほども被害状況についてあったんですけども、農業用ハウス施設については、減価償却とかもあるので大体パイプのハウスについては14年償却という形なので、14年過ぎちゃってればゼロというような計算もあるんだと思うんですけども、実際に倒壊してしまったハウスを撤去して建て直して、それを再建するためにかかる費用というのは被害額とは違うかもしれませんけれども、実際にどのぐらいの額になるというふうに試算されているでしょうか。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。

きょうの新聞でも出ておりましたが、再建価格を含めると約7,200万円という額になるかと思えます。個々にハウスの形態も違いますので、平米単価で出しておりますので、また具体的には町長から申し上げたとおり、11日にJAを含めまして被害農家の皆さんと懇談を持ちますので、その中で詳しく県・国、それから町の助成内容等を説明しながら、営農意欲をなくさ

ないような形で進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ブドウの部会では宇木のハウスが中心なんですけれども、5つのハウスが潰れて130アールの倒壊という被害が出たわけなんですけれども、再取得価格、撤去費用も含めて、それを計算するとブドウだけで6,600万かかる。それで、ことしはもう出荷は無理だという計算をしますと、これは1年だけですけれども、1年間出荷できないという、それも損害に加えますとこれも4,000万ぐらいになる。だから、ブドウのハウスだけで1億というような計算になるんです。最初のパイプのどのぐらいの被害額になるかという計算とまたちょっと違いますけれども、実際に営農意欲を持って農業を継続してもらうために、元気を出して続けてもらうためにということになると、本当にこういった部分について農家の負担というものもありますし、また、倒壊する前にもう既にたいてしまったA重油というものもあるんですよ。あるお宅の話聞けば、潰れる前にもう40万以上のA重油をたいてしまっていたという、そういう家もあります。川へ流れてしまったというようなこともありますけれども、実際にそういった被害に対して、また11日にJAと被災者の懇談会を持たれるようですので、その中でまた本当に農家の皆さんがこれから続けていけるような形で、ぜひとも町としても精いっぱい対応をしていただければありがたいなというふうに思ひます。

それで、道路と鉄道の関係でちょっとお聞きしたいんですけれども、過去に志賀高原がやっぱり292号線が通れなくなって孤立したということが2回ばかりあったんですけれども、そのときにいろいろ教訓があったと思うんです。今後こういうことが起こらないようにということや、そういうふうになったときにどういう対応するのかというような。そういうきつと20年近く前だと思ひますけれども、その当時のあの教訓から、今回の災害というのはどんなふうにはそれは教訓が生かされたというふうにお考えですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） お答えいたします。

各戸の状況なんですけど、たしか平成の頭のオリンピックの前だったと思ひますけれども、新聞で大きく報道されまして、それをきっかけにしてたしか冬期交通対策会議というものを立ち上げて対策をしてきたということで、オリンピックのもっとずっと前だと思ひますけれども、こういうことがオリンピックのときにあってはならないということで、冬期交通対策を大々的に立ち上げて進めてきたということで、今現在については、オリンピックが終わったこともあったり、道路管理者、あるいは警察等で本来進める内容だということで、その冬期対策につきましては徐々に縮小してきたという状況でありまして、ただ、庁内的には冬期交通対策とは別に、このような大雪が降った場合には災害対策に対応を切りかえるということで、庁内的には話し合ってきたわけなんですけれども、そこら辺がここで生かされたかどうかということになると、ちょっと疑問な点もありますけれども、そういうことで一応庁内的には承知はしており

ます。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 当時、そこで閉じ込められてしまったり、旅館に助けを求めたり、そういう人たちから苦情がかなり寄せられたというのが当時の教訓としてあると思うんです。今回、逆にそういう苦情が出るような対応じゃなくて、逆に褒められるというんですか、いい対応をしてもらったというようなそういう声のほうがかえってくるような気がするんですけども、外国のお客さんが湯田中駅で電車がとまっている。バスやそういう道路網もそんなになっちゃっているということで困っているところを、ボランティアのガイドさんが丁寧に説明をして、急遽湯田中の宿泊先を段取りしてあっせんしてくれたということなんかも、ちょっとネットを通じて公表されたりしていました。そういう面では、今回も過去の教訓から学んだという部分もあって、苦情が殺到するというようなことじゃなくてよかったなというふうに思うわけですけども、長野電鉄については復旧がかなりおくれたという認識なんですけど、この長野電鉄、信州中野―湯田中間の復旧がおくれた理由についてお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えします。

長野電鉄のほうにいろいろと問い合わせをしたりしたんですけども、長野電鉄も一向にめどが立たないということで、具体的な内容については直接お答えはいただけなかったんですけども、たしか17日の夕方、ラッセル車というか除雪車が来て、一回かいて夕方遅くに電車が通ったという形なんで、そこもどうして信州中野―湯田中間だけがかかなり手間取ったのか。確かに急勾配の関係で、除雪車がかなり駆動がかかって滑って上がりづらいというふうな話もお聞きはしているところがございますけれども、そこまですれ込んだというのは詳しくは情報は得ておりません。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 何か中野松川駅の近くでラッセル車が立ち往生しているというような話が15日だったかな、そんな話を中野の人から聞きましたけれども、確かに信州中野から湯田中まで二百数十メートルという標高差があるんで、登山鉄道的な勾配があるんでそういったこともあるのかなというふうには思いますけれども、いずれにしても、めどが立たないという報道を聞くと、なぜというふうにやっぱり困ってられる人たちはそういうふうに思うわけです。そういった情報も含めて、適切に提供していただければよかったのかなというふうに思います。

それで、町のホームページ等を使ってそういう災害の情報だったり、道路がどこを連れてどういう交通機関が今使える、何時ごろになれば除雪が完了するとか、そういった情報を、聞くところによると、町のホテル関係の皆さんがお泊まりいただいているお客さんに説明するとき、とにかく情報がなくて困る、みんな断片的なんです。テレビで見れば全国どこでもそうい

う状況だから、見ていても自分たちのすぐそばの道路の情報というのがわからないんです。結局、あっちのホームページを見て、ここのテレビを見て、また違うホームページを飛んで行ってそこらじゅうから集めて、結局お客さんに説明するときには自分で全部集めなきゃいけないということが起こっていたみたいです。町は先ほど防災無線と有線という形でしたけれども、危機管理室として、このホームページの活用というのは、今回どんなふうにされたでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

今ホームページのトップ画面をあけていただきますと、左上に災害情報というのが載っております。それで今ちょっとあれですが、当時は字を赤くしたんですけども、そこに災害情報というところで防災無線で発した情報内容等、そうすると国道の関係の通行どめ関係とか、今、除雪の関係で外出を自粛してほしいとか、上林で倒木があったのでそういう形の中で通行どめで4時から7時まではいいけれども、7時から翌朝7時までにはまた292が閉鎖になりますという情報を、とりあえず防災無線から発した情報については、そこに入れさせていただいているというところがありますので、そういう入れているというのを、まだご承知いただけない方もいらっしゃるし、また、いろんな情報を町から積極的に収集をしてそこに載せるというふうな方法も、今後検討してみたいと思っています。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 今、情報の出し方としてSNS、フェイスブックとかツイッター、今回、佐久市の柳田市長がネット上で称賛を浴びているんです。自分のツイッターのアカウントを使って大雪情報をフォロワーの皆さんとやりとりして、適切な除雪、そういう対応をとったということでネット上では大変絶賛なんです。自治体の首長はこうあるべきというようなことだったり、こういう市長さんがいるところだったら私も住みたいみたいなことになっているんです。どういうふうにやったかという、要は最初は市はこういうふうに動いています、こういうところの除雪を今やっていますという情報を流したんですけども、途中からは皆さんから情報を寄せてください。周りで除雪が済んでいないところがあったら写真を添付して私のところへツイートしてくださいと。それに対して適切な対応をとるという形です。柳田市長は選挙のときだけじゃなくて、こういうときにツイッターを使うということで、3,000人ほどフォロワーの人がいるんだそうです。その情報を流したところ、家の前はこんな状態だ、ここの道路はこんな状態だという写真が添付されて、みんな市長のところに来るんです。市長がまたそれに対してツイートするという形で、リツイート、リツイートで広がるんです。それをフォロワーの皆さんというのは、どこの道路がどういう状況になっていて、今どうなっていて、それに対して市がどういう対応をとってくれているかというのがすぐわかるということで、とても市の対応だけじゃ間に合わなくて自衛隊に要請を出しましたというようなことや、あと数時間で何とかそこは除雪の対応をとりますからというようなことを、この期間中だけで数百回ツイートしたと

というようなことで、除雪もそうですし、市民の皆さんからの苦情とかそういうのも最初は要望がすごく多かったですけれども、途中からは市長の対応がすばらしかったというようなそういう評価に変わってきたということで、ツイッターだけじゃなくてフェイスブックの形ででも、危機管理室がツイッターやフェイスブックのページをつくるということを考えていただきたいんです。

先ほどのホームページで情報を出すというと、一方的な情報しか出ないんです。町民の皆さんから生の現場の今の状況とかこういうことに困っている、ここが今こういう状況になっているという、それも双方向でできるんです。それがフェイスブックであればシェアすることで広がるし、ツイッターだったらリツイートというような形で拡散していくわけです。トンネルの中に閉じ込められちゃって見動きがとれなくなっているとか、雪に埋まっちゃってもう本当に救助を求めますみたいなことも一気に拡散で広がるんです。

行政として、ぜひこういったSNSを使った危機管理対策というか、研究していただきたいなというふうに思うんですけれども、その辺どうでしょうか。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 私もそっちのほうは余り詳しくないんで、またそういったものに対して研究をしてみたいかなというふうに思っております。情報的には今、そういった本当に近所の情報というか、身近な情報というところでそういうものを活用する、あるいは、また町からの緊急的な情報についてはエリアメールとかそういったものを活用するという形の中で、両面から活用できればなというふうに、また研究してみたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 工夫次第で素早い対応というか、的確に素早く皆さんに情報提供をしたり、実際に困っておられるお客さんや町民の皆さんからの情報も入ってくるという双方向のやりとりが可能になると思いますので、先ほど言った断片的なあっちからこっちから情報を集めなきゃいけないことじゃなくて、町がそのページに情報を全部集めて、そこからリンクでこっちのページにも行けるし、こっちにも行けるし、この情報が必要だったらここをクリックしてくださいというような形で、その情報をフェイスブックやツイッターを通じて拡散するというやり方をとってもらえれば、すごく迅速な対応にも効果が上がると思いますので、ぜひ大雪のときだけじゃなくて日ごろの危機管理の中で、こういったシステムも実際にやっている自治体もありますので、ツイッター、それからフェイスブックを活用している自治体もありますので、ぜひ研究していただきたいというふうに思います。

それで、先ほどの農業の被害に対しての国の支援策なんですけれども、これはきのうの新聞に割と詳しく載っていたと思うんですが、5割というようなことになって、撤去費用等については本人負担がゼロになるような形で、自治体と協力してというようなことだったと思うんですけれども、これはちょっと詳しく平米単価であったり補助割合とかそういうことについて説

明していただければと思います。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） 新聞で昨日、ハウス撤去農家負担ゼロということで出たんですが、今の考えている補助事業を5割にし、そのほかは市町村が上乘せをした場合は地方交付税で措置をするということで新聞に出て、既に自力で撤去をやったところは平米幾らとかという試算が出ているわけですが、まだ、新聞紙上だけで県のほうからの詳しい説明がないので、ちょっとここでお答え申し上げると食い違いがあるといけないので控えさせていただきます。

なお、11日の対策までには詳細を聞き取りして、被災農家の方には正確な情報を伝えていきたいというふうに思っていますのでお願いしたいと思います。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 11日に懇談会を持たれるということなので、災害に遭われた皆さんの要望というのはしっかり聞いていただいて、本当にやる気を出して農業再建できるような形で、市町村も精いっぱい国とまた県、JAもまた力を出してもらって、そんな形でぜひお願いしたいというふうに思います。

それで、観光のほうなんですけれども、こういう予約のキャンセルというのが出たということであると、被害額というそういうカウントはできないんですか。

議長（児玉信治君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林 一君） これに関して、特に3.11の震災のときのように調査しておりません。県のほうでも報道があったんですけれども、県のホテル、旅館組合のほうでは独自でその組合員に対して調査をして、県知事のほうへ要望は上げたようなんですけれども、町として特にそういう調査はしておりません。

ただ、状況を聞けばスキー関係でいくとやっぱりツアーバスが来れなくなったとか、温泉街は結構ファミリー、個人のお客さんがキャンセルになったとかということでありまして、町としましては、またそれに関して運転資金が必要になったとか、そういうふうなことになるれば、また今はうちのほうではそういう資金の対応は今後出れば対応してまいります。これが結局、2週連続ということで大きなキャンセルで非常に痛かったんですけれども、その後22日の週からまた大分お客さんが戻ってきたとか、あるいは、ちょうどオリンピック、パラリンピックでスキー、スノーボードとかそういう何となく雰囲気がよくて、またこの3月に非常に期待しているとか、うちのほうも春スキー、あるいはイベント等を大いにPRして、この取り損ねた分を何とか挽回するように、県と一緒に情報を提供して誘客に結びつけていきたいということでもあります。

春になって、決算期になって、またちょっとどういう状況になるか心配な部分もありますけれども、また、制度資金等で対応していきたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 観光の皆さんからは農家はいいよねというふうに言われるんです。国も補助してくれるし県も補助してくれるけれども、観光は何もないしなというそういう話もあつたりして、同じ雪で災害というか、被災したという考え方に立てば観光の皆さんも大損害だったと思うので、観光の皆さんからの要望やそういったこともちゃんと聞いていただいて、先ほどの資金対応でも例えば無利子のそういう運転資金といいますか、そんなことであるとか、要望を聞きながらそんな対策もとっていただければというふうに思います。

それでは、2番のほうに入りたいと思います。

中学校の部活なんですけれども、ここ数年、山ノ内中学の学級数が減ってはいるんですが、教員の数というのはここ数年で何人ぐらい減ってきているんでしょうか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 最近では昨年度は3人、また今度は2人減るというように聞いております。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） やはり生徒数の減少で教諭の数が減るのはいたし方ないのかなとは思いますが、実際に20日に行われた山ノ内中学の部活動運営委員会という、その中で校長先生からそれぞれの部活動の保護者の皆さんや校外コーチの皆さんに対して、いろいろ説明や提案があったみたいなんですけれども、実際に部の数を大幅に減らさざるを得ないというようなことで説明があったと思うんです。社会体育に移行できるものは社会体育のほうに移行していったほしいというようなことが中身だったようですが、先ほど長野県中学生期のスポーツ活動の指針、この中では余り部活動から社会体育への移行というようなことよりも、どちらかという先ほど教育長が説明されたとおり、部活動の延長として行われている社会体育活動、これはもう学校管理下でやる部活動に一本化するというようなのが県の方針だということですね、そう理解しております。

実際に、部活動の延長として行われている社会体育活動を学校管理下で一本化するという、これはちょっと言い方がわかりづらいんですけれども、この意味を具体的には学校の部活動に対してだったり、保護者の皆さんに対してどうしろというふうに言っているんですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） なかなかわかりづらいところではありますが、読みますと運動部活動の延長として行われている社会体育活動について、学校単位で行われている活動は学校管理下で行われる運動部活動に一本化にしていきますと、そういうものなんです。これでいきますと、それでは今、例えばさっき申し上げました4時から6時まで先生方が顧問でついている部活と、そしてその後、外部コーチが4時から一緒にコーチでやっている、それを今、社会体育という位置づけをしています、これも運動部活動という、学校管理下というそういう見方というような捉え方ではなくて、これもまた運動部活動というのは時間数がありまして、1日に2時間程度、長くても場合によっては3時間というようなことなんです。そして、毎日ではなくてウイ

ークデーには1日休みを設けなさいと。それから、土日の休日についてはどちらか1日、なおかつお昼をまたがらない半日というそういうのがあるわけです。そうしますと1日2時間程度、長くて3時間といえますと、4時から始めましても最大7時までです。朝、部活動を30分間やれば、これは2時間半というそういう指針の中の一つの縛りという言い方は変ですけども、そういうことになりますと実質的に今、部活動の延長として便宜的にというか、ちょっと抜け道でやってきた部分が長野県ではあるんですが、それもだめですよというそういう指針なものですから、非常にこれはなかなか難しいことだと、そんなふうに私は解釈しています。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 要は、部活動の延長の中でやっている社会体育というのはやめなさいということですよ。だから、学校で定められている学校の教育の一環である部活動を基準は1日に2時間から長くても3時間で、週2日休みなさいというようなことの中でやれということですよ。これを見ると学校のほうでみんなやってくれるのかなと思うと、全く違う意味なんだなというふうに思いますけれども、現状を踏まえて、校長先生が言われる社会体育へ移行できるものは移行して行ってほしいという、この社会体育へ移行していくという具体的なイメージはどんなふうにお考えですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今そこのところ、本当にさっき申し上げましたように、見かけ上は8ですか、実際は15というようなことで、その内訳は野球ソフトボール部、これがセクションは野球とソフトボールです。顧問は1人ずつつきます。中体連関係の引率顧問としてそこにもう1人つけていくというあれです。陸上競技スキー部、それからバレーボールの男女、バスケットボールの男女、柔道、剣道1つ、ソフトテニス、卓球、吹奏楽、美術とこうなっているわけです。その中にソフトテニス以外は見かけ上は1つなんですが、セクションは2つずつあるという中で、非常に苦肉の策をとって運動部の顧問を決めているというところでもあります。

今後、社会体育へというような、今、学校職員、そして運動部の顧問、それから保護者会、それから外部コーチで組織している運動部活動の運営委員会のところで、いろいろ去年から議論をしているところがございますが、社会体育に移行した場合に、町としましては、今まで部活動に援助していたようなものは当面、これは継続はしていきたいと。つまり遠征のバスですとか、そういうところについては運動部活動から発展した社会体育については考えて支援をしていきたいというようなことでありますけれども、実際に社会体育へ行った場合に、放課後の部活動でしたら先生が顧問でいました。ところが、例えば1つの部活が社会体育に行きますよといった場合には、行くだけの条件が整っていなければだめなわけです、つまり指導者がいないと。そうするとウイークデーの4時から指導してくれる方を確保しなきゃいけない。そういうところで非常に社会体育に移行しても、そこのところで例えばお金は出しますよといっても、本当にそこのところで指導してくださる方がコーチができるかどうかということも非常に難しいところでございまして、今これも中学のほうのそれぞれの部活の顧問、あるいは保護者会

でも、また指導者の外部コーチでも、そのところが悩ましい問題であるということで結論はなかなか出ない状況です。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 先ほど高山議員のところでもあったんですけども、スポーツ活動運営委員会、先ほど教育長は設置するというようなお考えを述べられましたけれども、現在の部活運営委員会ですね、それとの違いというのはどこにあるんですか。先ほどの社会体育に移行した場合にも、引率顧問という考え方があるみたいで、部活の顧問と社会体育へ移動したときの引率顧問という、何かそういう書き方がしてあるんですけども、資料に。これはどういうあれなんですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） すみません、整理しますけれども、運動部活動の運営委員会、これについては1市に複数の中学校があった場合に、それを包括するような各学校にもそういうものはありますけれども、それを包括するそういう市町村のスポーツ運営委員会ですかね、そういうものを設けるということであります。山ノ内町は1町1中学校でありますから、今ある運動部活動の運営委員会、これもその組織を活用しながら、そこに行政も参画していくということになろうかと思えます。また、行政の努力義務としまして、そういうものをつくっていかなくちゃいけないということでございますので、それは当然、町のほうの教育委員会の主導みたいな形になろうかと思えますが、いずれにしても、組織的には今ある運動部活動の運営委員会プラスそこに行政、あるいはお医者さんですとか、そういうことも含まれてくるというふうに考えています。

社会体育に移行した場合に、引率者、担当者決定ということが、これは推進計画のところ、この資料をお持ちなんですかね、矢印のついた。これについても1学期いっぱいは何とか今までの形で存続も、その後、またしっかり決めていこうと。しかし、こういう急変期に社会体育になった場合でも中体連の大会等の参加、こういうものについては社会体育の活動であっても中体連には参加できるというようなふうに聞いておりますので、そのところは学校としてそこに引率顧問をするということでございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 山ノ内中学の部活動の数をどうするか、それを今、先ほどの運営委員会で話し合っているわけなんですけど、教育委員会の中ではこの問題というのは逐一、中学から報告もらったり、教育委員会の中で議題とされたことというのはありますか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） まず、最後の教育委員会の定例会でこれを議題にしたことはございません。

それから、中学校のほうからは校長から報告を求めておりますし、また、教育委員会の職員

の中にもここに書かれている者がおりますので、そのほうからも情報を得ているというところ
でございます。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） この指針の中には、県として外部指導者やアスレチックトレーナー等の
派遣に関する支援を行いますというふうに、県のほうでは言っているんですが、これは前、た
しか外部コーチに対して県の支援策というかあったと思うんですけども、今どうなんですか。
何か県が部活動のこういう形に支援する制度というのはあるんですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 現在、山ノ内中学校でそういう支援があったとしても使っていない状
況です。全てそれぞれ学校のほうで用意しているということで、また、その報酬等についても
ボランティア程度の報酬でやっていただいているという状況です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） ちょっと気になったところで、この方針の中で生徒の多様なニーズや少
子化による部員数の減少等に対応するため、複数校による合同部活動や複数種目を総合した総
合部活動など、一層の工夫と柔軟な対応を推進しますとあるんですが、これはどう考えればい
いですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 多様なニーズということも本当に大事なんです。子供たちが5人でも
3人でも柔道をやりたいとか剣道をやりたいとかなった場合には、それも多様なニーズに全て
応えることが本当は大事なんですけれども、なかなかそうはいかない。しかし、そういう場合
には、他校との一緒の合同練習というようなことでやったらどうかということではやっておりま
す。その場合も大きな市ですと近隣で簡単に移動できる、移動可能などところでは部活動を一緒
にやるということはできると思うんですけども、山ノ内1町1中学校でありますので、そう
いう他校との連携というのは、近隣でいえば中野市というふうになります。この活動時間
の制約ですとか交通ですとか、また行政区が違うというようなことになりますと非常に難しい
面があります。

私、かつて勤務していたところの中学では卓球部一つしかありませんでした。吹奏楽もやり
たいということで、その子たちは週に1回か2回、村のバスか何かで近隣の中学校へ行って練
習すると、そういうことはしてございましたけれども、そういう事例は知っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 20日の会議ではバレーボールの皆さんが社会体育に移行という何か意思
表示されたようですけれども、先ほどのイメージ、まだちょっと判然としないんですが、今ま
で部活動のための予算、町からも出ていたり、各家庭から寄附をいただいたりという財源があ
ります。これが社会体育に移行しますといたらどういうふうになるんですか。これは先ほど

の教育長の考え方で言えば、それも含めて同じように支援するということですか。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） まず、町から支援しているものですね、バスの便宜を図るですとか、あるいは指導者への御礼ですね、そういう部分については当面の間はやはり町として支援していかなきゃいけないんじゃないかということで、学校のほうから問い合わせがありまして、その点についてはそんなふうにお答え申し上げております。

もう1点の今、中学校の部活動の保護者会ですか、ちょっとすみません、その辺はわかりませんが、後援会がありますね。後援会組織として各戸、全戸、PTAの方々が寄附をお願いに回っていただいております。そのことについては町は後援会組織でやっていらっしゃることありますから、例えば社会体育に移行した、そういう部活動があったらそのところは出してはいけませんよとか、出さないよとか、そういうことは今考えておりません。

議長（児玉信治君） 15番 渡辺正男君。

15番（渡辺正男君） 大分いろんな競技団体、それから保護者の皆さん、混乱している部分があって不安な部分がたくさんあります。来年の新人部員をどうやって確保するかみたいな話になっていまして、部員数が少なかったらもういや応なしに部は廃部になってしまうという、そういう不安を抱えています。なるだけこの部活動が継続できるような形で、学校だけじゃなくて町、また教育委員会としても精いっぱい応援もしていただきたいと思うんですけども、どこまでできるかというのは学校のことなんでちょっと難しいんですけども、その辺、廃部になって困ったというところも出てくれば、そうじゃないところもあると思うんですけども、実際に教育委員会として、今後、この中学生の子供たちのスポーツの部活動、これに対してどんなふうに支援をしていくか。子供たちに対してもそうですし、保護者の皆さんに対しても町としてどんな支援ができるかという、その辺についてお聞かせいただいて終わりたいと思います。

議長（児玉信治君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 先ほど申し上げましたけれども、そういう運営委員会等々でまたいろいろ考えていかなきゃいけないというふうに思います。ただ、本当にこういう少子化の中で運動部活動が部活動として機能できないと、存続できないという状況にあるということは、もうこれは数年前からわかっていたことであります。その間、中学校のほうでもいろいろ何とかしよう何とかしようというふうに考えてきたところでございますが、そこもなかなか子供たちの声、親の声を聞いたりすると、どうしてもそのところで大なたを振るうようなことができなかった状況が続いてきているというふうに私は理解しているところでございます。

今後、教育委員会としてどういう支援ができるかということについては、ここではっきり明示することはできませんけれども、大事に考えていきたいことでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（児玉信治君） 制限時間となりましたので、15番 渡辺正男君の質問を終わります。

ここで午後 3 時25分まで休憩といたします。

(休 憩) (午後 3 時 0 8 分)

(再 開) (午後 3 時 2 5 分)

議長(児玉信治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(児玉信治君) 12番 小淵茂昭君の質問を認めます。

12番 小淵茂昭君、登壇。

(12番 小淵茂昭君 登壇)

12番(小淵茂昭君) 12番 小淵茂昭です。

まず、今雪害における被害をこうむられた皆さん方に、この場をおかりして心よりお見舞いを申し上げたいと思います。一日も早く復活をし正常な生活に戻られることを心よりお祈りを申し上げます。

さて、今般私の一般質問において、大変お忙しい中にもかかわらず本会議にご出席をいただきました岩本選挙管理委員長さんに敬意と感謝を申し上げる次第であります。

前段の挨拶を久々でありますのでしたかったわけですが、素人でありまして質問事項が多過ぎまして、前段の挨拶を割愛させていただいて、質問に移らさせていただきたいと思っております。

1、町政状況について。

- (1) 第5次総合計画における前期基本計画の進捗状況とその検証はどうか。
- (2) 若者定住アクションプランのうち、働く場の提供についての具体実績は何か。
- (3) 消費税率引き上げによる管内影響をどう試算しているか。
- (4) 任期中での公約達成状況をどう評価されておられるか。

2、選挙及び制度について。

- (1) 町長選挙と町議会議員選挙を同日投票日にする考えは。
- (2) 過去の選挙費の決算額をどう評価しているか。
- (3) 投票率改善対策の検討内容はどうか。
 - ①投票時間の短縮をするべきと思うが。
 - ②投票所の場所・箇所数は適正か。
 - ③投票立会人の軽減化を図るべきと思うが。

3、農業振興への道筋をどうつけていくか。

- (1) 農地中間管理機構とは何か。

人・農地プラン(地域農業マスタープラン)作成をどう進めていくか。
現状と課題、またメリットはどこにあるのか。
- (2) 日本型直接支払制度を町内全域へ積極的に進めるべきと思うが。
- (3) 町実施計画(26年度～28年度)の内容について。

①ブランド農業推進策の狙いはどこか。

②有害鳥獣対策の今後の取り組みと進め方は。

(4) 新幹線飯山駅開業に合わせての農作物のPRはどう進めているか。
農産物販売所(道の駅)を開設する考えは(国道403号線沿線)。

(5) 農業協同組合が統合された場合、町側との連携に変化はあるのか。

4、交通安全対策及び道路整備は万全か。

(1) 国道403号線の交通ルールは周知されているか。

(2) 町道湯田中夜間瀬線の外灯はなぜ歩道側(通学路)に設置されていないか。
改修計画はどうか。

(3) 湯田中駅周辺の交通指導はなされているか。

(4) 公団に道路指定されていない町道の現状は。

以上、質問をいたします。久々の質問でございます。わかりやすく明確なご答弁をお願いしたいと思います。

再質問は質問席にて行います。

議長(児玉信治君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 小渕茂昭議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の町政につきまして、第5次総合計画、とりわけ若者定住アクションプランの進捗状況や検証につきましては、毎年度実施計画、予算決算の中で行い、議会にも報告しご承認いただいているところでございます。(1)、(2)、(3)につきましては総務課長からご答弁申し上げます。

(4)については、3年前、12の公約を掲げ多くの住民の方々にご支援をいただき再選させていただき、第5次総合計画の推進とともに安心・安全なまちづくりに努めているところです。オリンピックの団体競技と同様、職員、議会、住民を初め、国・県などさまざまな関係者のご支援、ご協力が大切であると思っております。

26年度予算も次世代へつなげるまちづくり予算として編成し、ご提案しているところです。行政は住民にとって灯台の役目もあり、日々動き変化しています。個々の課題は達成できたものもありますが、歯どめのかからない人口減少、観光や農業の振興、住民福祉や教育の充実など住む人、訪れる人にぬくもりのあるまちづくりに向け前向きに取り組んでおります。なお、評価については人それぞれであり、自己評価は控えさせていただきます。

次に、2点目の選挙について3点のご質問をいただいておりますが、町長選挙については昭和30年4月、山ノ内町が合併、町長選挙により西山平四郎さんが5月より就任されましたが、残念ながら1年余でご逝去されました。公職選挙法に基づき直ちに町長選が行われ、小林茂氏が昭和31年8月より就任されました。以来、佐藤喜惣治氏、杵淵茂氏、関光司氏、友野義平氏

まで10回、真夏の町長選挙が執行されました。平成7年1月、友野氏の病気辞任により現在の真冬の選挙が中山茂樹氏、私と5回執行されました。当時、友野氏の辞職承認を統一地方選挙まで引き延ばすことも検討されましたが、3月議会や年度初め3カ月近く町長が不在は好ましくないと、ご本人は1月17日に辞職書を提出、議会では1月20日、直ちに臨時議会を開き承認されましたのが現在までであり、一方、また議会議員選挙も4月第3週に統一地方選挙で行われ、6月1日までの間、約1カ月半間がある状況でもございます。ご逝去とか病気辞任とか不慮のことがあれば、当然町政に支障のないよう対応しなければなりません。大阪市の橋下市長のようなケースもまれではございますが、時々状況にもよりますが、行政の安定こそが住民本意の行政につながります。それには公職選挙法に基づく公正かつ適正な選挙として、選挙人にとって意思が自由に反映できることが大切です。選挙管理委員会では法のもと、今までもこれからも適正な選挙の執行が基本であります。3点のご質問は選挙管理委員長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の農業振興の道筋をどうつけていくかのご質問ですが、国の制度改正に伴う農地中間管理機構や日本型直接支払制度などについては、さきの布施谷議員のご質問にお答えしましたとおり、これらの制度を生かし、農村の活性化や農業所得の向上につながるよう情報提供と支援に努めてまいりたいと考えております。

また、ブランド農業推進としては、JAとも連携する中で一定のブランド化が図られてきていると考えております。来春の新幹線飯山駅開業を期に、北陸方面へも農産物のPRを充実すべく取り組む予定でございます。

農業協同組合の統合につきましては検討が緒についたばかりであり、関係JAの協議を見守っているところですが、統合の有無にかかわらず農業の振興に向けて農協との連携が極めて重要であり、これからも農協や農業委員会等と十分意思疎通を図り、農家や消費者に喜ばれるよう積極的に対応します。

細部につきましては、農林課長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の交通安全対策及び道路整備のご質問でございますが、(1)、(2)、(4)は建設課長から、(3)は健康福祉課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、1番の町政状況について、3点のご質問をいただいておりますが、1番、町政状況について、(1)第5次総合計画における前期基本計画の進捗状況とその検証はどうかというご質問でございますが、少子高齢化とともに人口の減少が続いており実績として厳しいところでございますが、保健、医療、福祉分野、教育、文化分野、行財政分野とか生活環境分野、さらに都市基盤についても計画性を持って事業執行により着実な展開が図れるように努めております。

特に、産業分野につきましては、地域経済の動向が大きく左右することで施策成果が見づら

い一面もあります。また、アベノミクス効果が実感できない状況で、さらに消費税増税に伴う影響が危惧されることから、危機感を持った方策展開が今後もさらに基礎になろうと思っております。

次に、(2) 若者定住アクションプランのうち、働く場所の提供についての具体的実績は何かとのご質問でございますが、振興、就労機会の創設という具体的なものについては至っておりませんが、今まで以上に農業振興や観光振興策を効果的に展開することで、町内での働きがいを出してまいりたいと考えております。

次に、(3) 消費税引き上げによる管内影響をどう試算しているかとのご質問でございますが、消費税の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減には、町内においても留意が必要であります。実質本年度において、住宅等建築の新增築着工件数は前年度に比べてほぼ倍増、住宅の改修等に係る補助であります定住促進住宅建築工事等補助事業でも、申請件数は前年度比で約2割増、農林課が行っております農業機械等導入支援事業でも、年度末にかけて前年度以上の支援要望が上がってきているところであります。影響の試算はしておりませんが、消費動向の停滞は避けられるものと考えております。ガソリン等の燃料費が高値安定しているところ、あるいは高速料金の値引き制度が見直され、JR料金も消費税増分など上昇されることの中で、町内への入り込み客の動向の変化には十分注意してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 岩本選挙管理委員長。

選挙管理委員長（岩本大喜夫君） 選挙管理委員長の岩本です。よろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいま小渕議員より選挙及び制度について、3点のご質問をいただいておりますが、(1) の町長選挙と町議会議員選挙を同日投票日にする考えはとの質問でございますが、今までの議論されてきました経過も十分踏まえた中で、公職選挙法に基づき公平・公正に選挙が行われるよう努めてまいりたいと思っております。

(2) の過去の選挙費用についてでございますが、効率化を図りながら節減に努めておりますし、その努力は評価できるものと思っております。

(3) の投票率の改善につきましては大変大きな課題でありますので、認識しておりますと同時に、モラルの向上等啓発活動について選挙管理委員会で検討を行っているところでございますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

なお、詳細についての補足説明と、(3) の①、②、③につきましては、書記長から答弁をしますのでお願ひします。

以上です。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） それでは、(3) の投票率改善等の検討内容はどうかという形でございます。①の投票時間の短縮についてでございますけれども、投票率の改善とい

う形の中で、これ以上投票時間を短縮することはできないのかなということでございますので、今の現状でございますけれども、志賀の場合は7時から午後6時まで、それから須賀川地区、北部地区の4地区の投票につきましては7時から午後7時まで、あとの地区につきましては、7時から8時という形の中で現状の時間で執行してまいりたいと考えております。

②の投票所の場所、箇所数は適正かという形でございますけれども、交通弱者の皆さんに足を運んでもらうために、現状での投票所の中でやむを得ないというふうに考えております。また、期日前投票を新たに設けるという考え方もありますが、費用や職員、立会人の配置など現実的ではないと考えております。

③の投票立会人の軽減化を図るべきだと思うがというふうなご質問でございますが、現在投票所ごとに3人お願いしていますが、法律的には公職選挙法では2人以上5人まで必要となっており、もし2人にして急病等で何かあって1人が欠けるようなことがありますと、そこからの投票がもし投票箱に入ったという形になりますと、投票が無効として取り扱われ、そのような事態を招いてはいけないことから、現状の3人を減らすことは難しい状況であるというふうに考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 農林課長。

農林課長（生玉一克君） お答えします。

農業振興への道筋をどうつけていくかというご質問でございます。農地中間管理機構につきましては、さきの布施谷議員にお答えしたとおり、現在も地域で議論いただいております。農地プランの検討の中で、担い手への農用地の利用集積を図ってまいりたいと考えております。

(2)の日本型直接支払制度については、従来の農地・水保全管理支払交付金の内容が拡充されたものでありますが、制度に変更のない中山間地等直接支払交付金につきましては、引き続き第4期対策に向けた集落協定締結に向け支援を行い、多面的機能支払いについては既存の農地・水保全管理支払交付金の実施組織であります寒沢、上条、戸狩地区に対して制度改正の内容を説明しながら、円滑に移行できるように支援するほか、来年度からは横倉、前坂でも組織の設立に向け進んでおりますので、採択されるよう支援していきたいと思っております。

国の事業施策の一つでもありますので、今後とも受け皿となる組織設置に必要な情報提供を行ってまいりたいと思っております。

(3)の町実施計画の内容についてのご質問のうち、①のブランド農業推進の狙いはどこかとお尋ねですが、当町の恵まれた気候立地を生かした高品質な農産物を産地としてのブランド化し、消費者に対して情報発信をしていけるよう振興を図ることを目的としております。JAとも連携し産地競争力の向上に努めております。

②の有害鳥獣対策の今後の取り組みと進め方とお尋ねですが、有害鳥獣対策につきましては、住民、観光客の安全、農作物の被害防止の上で極めて重要な問題であると捉えており、猟友会へ委託しての駆除は巡回パトロール、電気柵設置補助等取り組みを行ってまいりました。

猟友会のご協力も得ながら引き続き対応してまいりたいと思います。

また、昨年は上条、宇木地区で集団電気柵が設置され、有害獣による被害の減少等の効果があったと聞いております。現在、除草剤等の原材料につきまして、1団体に2万円を目安に支給しておりますが、地元では不足分を徴収し維持している状況であります。このため26年度より集団で電気柵を維持している団体の負担を軽減し、より長く実施していただくようキロ3万円の維持管理費に対する補助を予定しております。今後も実情に合わせて対策を講じてまいりたいと思いますので、ご協力等をお願いしたいと思います。

(4)の新幹線飯山駅開業に合わせての農産物のPRにつきましては、認定農業者の皆さんにご協力いただいて出店を行っております物産展への参加を、来年度、26年度は北陸方面でも実施する検討をするほか、観光関係の団体とも連携をし、PRの充実を図りたいと思っております。

なお、403号沿線の道の駅の開設のご提案につきましては、厳しい財政状況から当面は道の駅の野菜くだもの市への出品を充実させることで対応していただければと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 4番の交通安全対策及び道路整備は万全かとのご質問であります。が、(1)国道403号線の交通ルールは周知されているかですが、夜間瀬橋付近の国道403号線と県道湯田中停車場線の交点につきましては、北信建設事務所から交差点改良の案は何度か示されるものの具体的な解決には至っておりません。当該箇所形状から住民の皆さんも習慣化となっている場所でもあり、路面標示や道路標識により国道、県道両路線が一時停止となっております。今後、地元の皆さんの理解のもと、道路管理者である長野県公安委員会関係者で協議していく必要があると思っております。

(2)町道湯田中夜間瀬線の外灯に関するご質問ですが、外灯につきましては西部協議会が当該道路に歩道が設置される以前に設置された防犯灯であるということで、当時は恐らく右側通行の意味合いで設置されたものではないかと推測されます。防犯灯の設置につきましては、町の補助制度がございますのでご活用いただきたいと思います。

(4)公図に道路指定されていない道路の現状についてのご質問ですが、町道として認定しているものの、公図の上では河川になっているような箇所がございます。それぞれの認定の経過については把握し切れませんが、河川の氾濫等で護岸整備をする中で、管理道などが結果として町道として認定され現在に至っているのではないかとというふうに理解しております。したがって、土地の名義は町ではありませんが、町道として町が管理しているものでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（河野雅男君） 引き続きまして、4の(3)湯田中駅周辺の交通指導はなされて

いるかにつきましてでございます。

県道湯田中停車場線と町道星川湯田中線、及び町道湯田中本線との交差するそれぞれの丁字路について、平成24年度に中野警察署、北信建設事務所、建設課、教育委員会、健康福祉課と通学路における緊急合同点検を行いまして、危険箇所と認識を共有いたしましたところでございます。

これにより県道の道路管理者である建設事務所においてドットラインを施工して、車両の通行速度を下げるための対策を行っております。ドットラインとセンターラインともに町道との丁字路まで施工されており、町道側から視認できるため県道湯田中停車場線が主たる道路であることが確認できます。道路交通法によれば、交差点内を通行するときは交差道路を通行する車両等、反対方向から進行してきて右折する車両等、及び当該交差点またはその直近で道路を横断する歩行者に特に注意し、かつできる限り安全な速度と方法で進行しなければならないとなっております。これにより町道からは一時停止をして左右の確認を行い、徐行にて交差点への進入を行い、県道については主たる道路ではあるものの、交差点においては安全な速度と方法をとるとの交通ルールであります。これらについてこれまで以上の安全確認徹底について、住民の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） それでは、1番から再質問をさせていただきます。

まず、第5次総合計画が立派な冊子を含めて作成されて以来、前期の中間ということで、一般質問でありましたように後期に向かっても、もう計画に入らなきゃならない時期になってきておると思います。私の範囲でお聞きした中では、なかなか町民の皆さん方に浸透性がされていないのが非常に残念であるということがあります。そんな中で、まず代表的に審議会の開催があったと思うんですが、今年度は何回開かれて、またその中で委員さん方はどんなご意見をされておられるかお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 審議会の関係でございますが、行政改革推進委員会の審議会の関係につきましてではよろしいでしょうか。

行政改革の推進委員会につきましては、12月12日に開催をしております。その中で中間的な内容を発表させていただきまして、先般、議員の皆さんにもその内容についてご説明をしたところでございます。その12月12日の委員さんからの内容につきましては、地域おこし協力隊と須賀川区とのかかわり合いはどうかというふうな形の中で、今現在、町では再熟モデルということで須賀川地区が県内の4地区に選ばれて、町と一緒に、その今のふるさと再生委員会は須賀川区のほうでの委員会でございますけれども、そういう形の中で町も支援していくという形の中での質問もございました。

それから、立教大学等のまちづくりについての協定はというふうな形の中でご質問がござい

まして、以前から志賀高原で取り組んでくれていたものに対して財政的に厳しいと、これ以上続けられないという形の中で、昨年につきましては夜間瀬の活性化センターという形の中でやっていただいたと、取り組みについても説明をしたところでございます。

それから、今年度、エコという形の中で電気自動車の充電器の設置の形についてもご説明いただいて、道の駅のところに設置したいというふうな回答をしております。

また、ウインドウズXPのパソコンのセキュリティーの関係についてもご質問ございまして、情報系のパソコンがまだ町の中でもXPについては何台か残っているという形でございますけれども、できるだけシンクライアントシステムのほうの新しいほうに切りかえるという形の中で、今あったとしても情報系じゃなくて、業務系のほうのパソコンのほうという形の中でございますので、問題はないというふうなご説明をしたところでございます。大体そんなような形の中が行政改革の委員さんからの質問と町からの回答でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） まず、まちづくりの大切さの中では、町長が特におっしゃっております公助だけでは無理だと。私もそのとおりでありまして、これは協働の力というものは非常に必要ではないかなというふうに感じております。その中で、総合計画の中にもありますように、町民相互のふれあいや協力、助け合うまちづくり、ともに支え合う地域づくり、協働参画等と明示をされておるんですが、果たしてこの町内全体の中でどのぐらい協働の参画をされた方向性が年度内に出ているか、その点をお聞きしたいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 自助・共助・公助という形の中で、協働参画という形の中で一つの流れ的にいきますと、事業的には今、県と進めております元気づくり支援金という形の中で、地元の人たちが協働でみずからの農道をみずからの手で補修していくという形の中での農道舗装工事というものもございますし、町のほうとしてみますれば、原材料支給という形の中での支給を考えて、地元でできるものは地元でやってほしいというふうな形の中で、そういった協働のところを推し進めているというふうな状況でございます。

あと、協働の関係でいきますと、今、景観の関係もやはり皆さんが協働をして自分の景観をよくしていきたいという形の中で、26年度からでございますけれども、そういった景観の関係についても補助を出しながら取り組んでまいればなというふうに思っています。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 行革大綱の実施計画にも入っておるんですが、地域の皆さんの今の協働の問題も含めながら、まず、この庁舎内のプロジェクトチームの問題について、先ほども質問があったと思うんですが、私も結構関連する形の業務に要望を受けた経過があるんですが、1課ではだめだと、2課でもだめだと、3課もそろえてということで、この改革大綱の中に出て

おるんですが、この25年度においては、1行しかその他事項に書いていないんですが、ほかに関連の事項で実施をされている、あるいは計画をされている事項がありましたら説明をお願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

プロジェクトチームにつきましては、やはり各課横断的な、よく皆さんのほうには行政的には縦割りで横のつながりが全然ないじゃないかなというふうに言われることがありますけれども、自分の分野ではなくて各課、全庁の中でいろんな事業について取り組み、あるいは、これからの取り組みについて見直し、こういうふうな事業についてはこんなふうな取り扱いがいいんじゃないかというふうな形の中でやってきている事業が幾つかございます。その事業の中身につきましては、人口減問題という形の中で、これについても副町長をキャップといたしまして、今までの人口減問題に対してはどうだったのか、あるいは、この人口減問題というのは各課のほうでいろいろと施策がございまして、それに対してどんなふうな形で今後取り組んでいったいのだろうかとか、あるいはもっと違った方向づけがないだろうかというふうな形の中でございまして、その中で移住・定住の人口減問題に関しまして、今の空き家改修補助というふうな意見もその中で出てきたものでございます。

それから、ユネスコエコパークの関係につきましても、これは観光・農林関係だけではなくて、全庁的な関係の中で、今後教育も含めましてユネスコスクールとかそういった環境の中で含めて、全庁の中で対応すべき、みんなで考えるべきと。それで、このユネスコエコパークを今後どう山ノ内の財産として大きなものにしていくかというものが必要でないかということで、そういう形の中でプロジェクトチームをつくってございます。

それから、耐震の関係につきましても、一時大きな問題が出ました。これも建設課だけでなく、全庁の関係の中で大きな要は関係の中で税金の関係、固定資産の関係も大きく出てきております。そんな中で全庁で少しみんなで考えようという形の中で立ち上げた経過がございまして。

大体、以上でございまして。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） 先般の全協で報告があったんですが、同じページ数でいくと7ページになるんですが、町道湯田中夜間瀬線歩道設置推進委員会を平成22年度に解散をしたと。実は、これは事業継続中であつたわけで、たまたま私も委員の隅っこにいたんですが、私は反対をはっきり申し上げました。当時、残念ながら町の事務方が解散に賛同したという経過でありまして、その後、次年度に地権者の皆さん方のご理解をいただいて、やっと150メートルの通学路、歩道が計画をされました。これは非常におくれちゃったわけです。このまま継続で委員会があれば事業はもっと早くできて、それぞれ質問をされているとおり、非常に危険な道を早目に解消できたという経過があつたわけですが、こういうやっぱり先ほどどなたかの答弁のとおり、

後ろ向きな考えでは事業は進まないこんなふうには思いますが、この点についての説明をお願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、私も直接、今行革の関係の中でそういった審議会等、あるいはそういった問題を極力統合しようという形の中でやっている中での一員でございますけれども、湯田中夜間瀬線の歩道設置に関しましては、私も薄覚えであれなんですけれども、穂波大橋先線の協議会が2つのブロック、農免の関係と県代行の関係が終わったもので、18年度に解散をしたいというふうな形の中で、ただ、まだ湯田中夜間瀬線のほうが歩道が残っているじゃないかという形の中で、平成18年6月に湯田中夜間瀬線歩道設置の推進組織ができたという形でございます。ただ、先ほど議員のほうからも申し上げたとおり、22年度に解散をしているのでございますけれども、ただ、その中では上条区のほうにその推進について移行するといえますか、上条区のほうで持って行ったらどうかという形の中の話は聞いていると、私のほうはそんなふうな感じでございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 当時の事務方は残念ながら退職をされちゃたわけでありまして、若干私の聞いているのと会議の内容がちよっと違うと思うんですが、いずれにしても、もし事業継続がある場合は、やはり前向きな中で、これは事務方としても推進をしていただきたいと強く要望するところであります。

次に、この第5次総合計画の第3節の中に情報提供、情報公開、情報共有の推進とありまして、その中に①広報紙、ホームページの充実とあります。ちょっと細かいんですが、若干私は問題があるということで、これを具体的に細かいものをきょう提案をします。

今月号の広報紙No. 533、2月号ですね。20ページのところに「クイズ！ 知ってる？ やまのうち」が出ております。この中身に私は不信感を抱いておりますし、関係の方からご指摘をいただいております。この中身についての説明をお願いします。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今、小淵議員のほうから申し上げられました内容についても、私は広報担当のほうから内容について報告をしてもらっているところでございます。この中で少し読ませていただきますけれども、「クイズ！ 知ってる？ やまのうち」という形の中で、これはいつもクイズ形式で山ノ内の内容についてクイズを出して、それでお答えした方にそんな大きなものではないんですけども、商品を与えるという形の中でございますけれども、今回の問題については、「感動と興奮の中、ソチオリンピックが終了しましたが、町出身のオリンピック選手・堀米光男さん（クロスカントリースキー）が出場したオリンピックは長野ともう一つはどこの都市だったでしょうか」というふうな内容でございました。これは同じオリンピックの出身の町の職員として、非常に要は軽はずみな記事になってしまったというのは、実は

堀米光男さんは3つのオリンピックに出場をなさっていたということで、もう一つということ
は2つしかないじゃないかという形で、問題的には①アルペールビル、②リレハンメル、③ソ
ルトレークシティということで、この光男さんにつきましては、リレハンメルとソルトレーク
シティ、それと長野オリンピックと、この3大会に出場なさっているということの中で、これ
に対して非常に軽はずみな要は記事となってしまったということで、記事がご本人光男さんを
初めご家族の方、それから関係者の皆さんに大変失礼な内容になってしまったということで、
担当のほうからもご本人のほうにお電話を差し上げて、内容について訂正をしたということで
ございますけれども、非常に認識不足といたしますか、そこら辺について非常に上司であります
私の責任もあるかなというふうに思っております。今後は内容の確認、それからチェック体制
の強化という形の中で皆さんに読みやすい、そして適正な情報が共有できる、そういった広報
にすべく今後努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 答弁者は簡潔明瞭にお願いいたします。

12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 私も3日ほど前に、もう発表になりましたから言いますが、ご本人の奥
さんからご指摘をいただきました。ご両親も知らないとおっしゃってしまして、問題の設問に
ついて正解であれば特に問題なかったんですが、3回オリンピックに出られておるということ
は我が町の名誉ですよ。しかもご本人は毎年ボランティアで、たしか小学校にスキーの指導
に来ていただいています。これは会社の了解のもとに、バックアップのもとに。多分、教育長
はご存じだと思います。これだけご努力されている方に対して、まず本人の許可をとらないと
いうことはこれは大変な問題です、お名前を出しますよと。商標の中で私は商品の部分がある
とおっしゃっていますから、十分気をつけていただきたい。それから、これだけの実績のある
方をこのぐらいな形で簡単に出すということの問題点、これはぜひとも今後は二度とないよう
にしていきたいということでもあります。ご本人はまあまあとおっしゃっていますが、ご家
族の方は若干心を痛めておられるという状況でありますので、特にご注意を申し上げたいと思
います。

それでは、1番が長過ぎたんですが、2番についてお聞きします。

まず、この若者定住アクションプランの働く場の提供はないということの中で、実は、これ
も地区にお住まいの方、具体的に言いますと49歳の父親からの訴えであります。我が息子は19
歳であるんですが、町外に勤めている。町内に就職先がない、買い物など不便な町、それから
通勤時の道路整備が悪い、若者の集う場所がない、でも整備をしてくれれば住んでやってもい
いよと。どっちかという息子がおやじを脅迫しているなというふうな私の感じであるんです
が、こういう生の声があります。ちなみにこの若者は今19歳であります。そんなことで、
ぜひともこういう生の声に対して、急には変われないと思いますが、具体的な方策を立ててい
ただきたいとこんなふうに思いますが、ご意見を頂戴したいと思います。

議長（児玉信治君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 人口減問題、少子高齢化という問題が山ノ内の大きな課題であるというふうに十分な認識をしているのではありますけれども、特に、やはり若者の皆さんが町のところにとどまりたいんだけれども、住んでいきたいんだけれども、仕事がないという形の中で、町内から出て行ってしまうというケースもあるというふうに十分認識をさせていただきます。月並みな言葉でいつもの言葉で申しわけないんですけれども、観光と農業のそういった基盤の中で活性化に向けた施策の中で一つ一つクリアをしていって、みんなで長く住める、山ノ内を愛して住んでいける、そんなまちづくりに努めてまいりたいというふう考えております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 若者が住まない町になると、当然ながら我が町の衰退は見え見えであります。ぜひともこの施策を十分に力を入れてやっていただきたいと、こんなふうに思います。

次に、消費税について質問したいんですが、時間もありますので要請をしておきます。

まず、町内の皆さんは消費税3%アップしたときの影響がわからないとおっしゃっています。さらに来年の10月はもう10%になるわけですね。こういう中で何がどうなって、どう変化するかということがまだぴんとこないというふうにおっしゃっています。そんな中でぜひともお知らせを濃くしていただいて、周知をひとつぜひ進めていただきたいと、こんなふうに思います。

実例は、先月、横前消防部の消防委員会があったんですが、新年度予算が出ましたが、彼らは消費税を4月1日から上げていません。いいんですかと言われたときに初めて気がついたというような状況でありまして、非常に若者の中でもわからないからということだったんですが、急遽その場で消費税分3%アップの予算書につくりかえたという経過もあります。

ちなみに、ついですが横前消防部は新年度5名の新人が入られまして、定員が満杯になったということで、非常に若者が張り切っていただいております。ぜひともそんなことも含めて支援をいただきたいというふうに思います。答弁は要りません。

次にいきます。

2番の選挙及び制度についてお聞きしたいと思います。

まず、先ほど答弁の中では同時に選挙する、しないについては若干検討もしていきたいというふうにご答弁いただきましたが、まず、選挙の制度についてお聞きをしたいと思いますが、公職選挙法第149条に明記されている内容を朗読いただきたいと思います。用意していないですか、通告をしておきました。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） 第149条のほうは手持ちにございませぬ。申しわけございませぬ。

12番（小淵茂昭君） すみませぬ、第119条です。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） 第119条だったら持っております。

第119条、ちょっと長いのであれですけども、第119条は、都道府県の議会の議員の選挙及び都道府県知事の選挙又は市町村の議会の議員の選挙及び市町村長の選挙は、それぞれ同時に行うことができる。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 公職選挙法では立派にうたわれておりますので、これはまず法的には問題ないというふうに思っております。

次に、これは選挙のたびに各選管が、これから選管と申し上げますが、各地方自治の選管が決定をすることになっておりますが、過去、要するに3年前の統一地方選において県下で首長と議員の同時選挙を行われた地区、数はおわかりでしょうか。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） お答えいたします。

同日選挙で行われた過去、平成23年度の関係でございますけれども、統一選挙については市については諏訪市と茅野市、それから町村につきましては、6町村ございまして立科町、阿南町、朝日村、坂城町、根羽村、豊丘村でございます。それから、統一選挙ではございませんけれども、もう25年度の同日選挙を行った市町村につきましては、佐久市と安曇野市、町村につきましては野沢温泉村、佐久穂町、青木村、飯綱町、筑北村、長和町でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） この先回の選挙費用について、万単位で結構ですが過去の支出、町長選、それから町議会選、これはどれぐらいかかっているかご報告ください。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） お答えいたします。

町長選の場合でございますけれども、平成19年の分でございますけれども、19年2月25日に執行されました町長選挙につきましては839万8,820円でございます。前回の選挙でございます、平成23年の町長選挙につきましては、これは平成23年2月27日に執行されたものでございまして、735万1,306円でございます。それから、町議選の関係でございますけれども、19年の町議選につきましては、19年4月22日に執行されまして964万3,952円でございますけれども、23年4月24日に執行されました前回の町議選につきましては873万6,193円というふうな内容でございます。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） ちょっと足し算をしてもらえればよかったです、そこまではないですが、それぞれ年度では別ですが月が近いもので申し上げますと、18年度、19年、要するに19年

に開かれた両選挙の合計が1,800万を超えていますよね。23年に開かれた選挙、これは1,600万円を超えています。一概に単純に2で割るということはできないと思いますが、それにしても大幅な減額ができるというのは間違いないと思います。26年度の町長選挙の予算計上は809万8,000円が計上されております。これが前回よりも75万円ほど高いんですが、これはどういう理由でしょうか。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） これはあくまでも予算でございますので、標準的な中で算出した金額でございます。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） いろいろ申し上げてきたんですが、県選管でも指導的な中では、これらの選挙はなぜこういうふうに特例法があるかということの説明では、統一して行うことにすると住民の地方選挙に対する関心が高まり、自治意識の向上が図られるとともに、選挙の円滑な執行と執行経費の節減が課せられると明確に表示されています。我が町と、さらに我が選挙区としても、投票率アップも含めてこういう政策は検討していくべきと私は思うんですが、委員長の先ほどのご答弁では、進めていきたい的なニュアンスのご答弁をいただいておりますけれども、ぜひ検討していただきたいとこんなふうに思っております。いかがでしょうか。

議長（児玉信治君） 岩本選挙管理委員長。

選挙管理委員長（岩本大喜夫君） 答弁します。

今ご指摘ありましたように、小渕議員のご指摘も踏まえて選挙管理委員会で十分協議をしてみたいと、このように思っております。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） それでは、投票に関しての実務の関係で、特に立会人の関係についてご質問しますが、大体今の選挙管理者、あるいは立会人の指名は各区の役員さんがほとんどでしょうか。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） 区の役員さんもおりますし、そうですね、ほとんどといえばほとんどだと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小渕茂昭君。

12番（小渕茂昭君） 次に、若者の投票率が低いという質問が出ておるんですが、正直、怖いおじさんが、区の役員さんがあそこに入っていると若者は入りづらいです。そんな面でできれば若い人の起用、これはやっぱり進めるべきだと思います。そうすると友達を誘っていただけると。隣の中野市の選管さんは改革を始められて、期日前については若者を採用していきたい

というふうに努力をされています。我が町も投票率の低下が著しいと申し上げていいと思いますが、そんな点の改革をぜひ進めていただきたいと思います。

それから、先ほど選管書記長の答弁の中で投票に関する第38条の中身があったんですが、私は第2項もぜひ朗読をしていただきたいと思います。3名以上5名で固定されているような答弁ですが、これは法律上ではそういうふうには書いてありませんから、第2項の説明をお願いします。

議長（児玉信治君） 選管書記長。

選挙管理委員会書記長（内田茂実君） 第38条第2項でございますけれども、「投票立会人で参会する者が投票所を開くべき時刻になっても二人に達しないとき又はその後二人に達しなくなったときは、投票管理者は、その投票区における選挙人名簿に登録された者の中から二人に達するまでの投票立会人を選任し、直ちにこれを本人に通知し、投票に立ち合わせなければならない」。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 解釈によると、これは緊急的な内容でもありますけれども、あくまでも2人に達しない場合というふうに明記されております。これは場所の投票管理者が指名すればオーケー、しかも緊急的にもオーケーということですから、私とすれば7時から8時まで、さらにその前後含めると13時間、14時間、そこでご苦労いただく方の生の声も聞けてきております。そんなことも含めて、交代制にするとかそういう面の軽減をぜひ図っていただきたいと思いますというふうに要望したいと思います。

大変時間がなくてももう少し詰めたんですが、選管委員長の前向きなご答弁をいただきましたので、選挙に関する質問はこれで終了します。

次へいきます。

大変申しわけありません。次に4番へ飛ばさせていただきます。

まず、ちょっと写真を見てください。これは先ほど建設水道課長から答弁があった場所ですが、まず図面も描いてきたんですが、時間がないもので申し上げます。夜間瀬橋のところには信号がありましてガソリンスタンドがあります。その前に停車線がありまして、実は夜間瀬橋は斜めにかかっているんです。山ノ内町からお帰りになる県外ナンバーのお客さんは真ん中へとまられます。ウインカーを右に出されます。ところがご本人は夜間瀬橋を渡ってお帰りになるんですが、私も何回か出くわしております。対面の車でぶつかりましてなかなか夜間瀬橋を渡って行かれないという、非常に我が町の恥ずかしい事態がちょくちょくあります。町はおもてなし宣言をたしか元祖的にしたような記憶もあるんですが、これが最後の印象を悪くしていいのかという非常に懸念を持っております。この点については、また関係者との提案をぜひしていただきたい。

ちなみに、先に申し上げちゃまずいんですが、県警の担当官はご協力をいただくというご返

事もいただいております。

次に、この写真の場所ですが、まず先に聞きます。消防課長、交差点の角に消防器具があります。これは県道湯田中停車場線との交差点なんです、これは非常に見えづらいところにあるんですが、どういう理由でここに設置をされたか、おわかりか。もう1点はこれを移動する方法はどんな手法があるかお聞きします。

議長（児玉信治君） 消防課長。

消防課長（松橋修身君） お答えします。

その設置された経過はちょっと承知しておりませんので、また、移動するにつけても、その経過等々を確認しながら検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） この障害の中で私の確認の範囲では角に燃料のタンク、クリーニング屋さんのタンクがあつて向こうは見えません。さらにここに看板があるんです。こういう看板は町の景観条例には抵触しないのでしょうか、これは担当は建設課かな。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） 町の景観条例が施行される前からということで、ちょっと私は検討というか研究していないので、ちょっとすみません、はっきり申し上げられませんが、従前からあるものについては、すぐ撤去しなさいということにはなっていないと思います。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） 山ノ内町景観条例の第3条、町の責務、ここに実は良好な景観の形成に先導的な役割を果たすように努めなさいと、町の責務ですよ、条例ですよ。これはまたもう一回見ておいてください。ということはやっぱり指導的立場でここをやっていたかなければならない。

それから、取り締まる担当官から直接要望がきています。ぜひとも行政でこの道路の改善をしていただきたい、見やすくしていただきたい、要望が実は逆要請が来ています。これは行政の中でもぜひひとつこの体制をとっていただいておりますし、先ほど建設水道課長は県のほうからの指導がないとおっしゃっていますが、平成24年のたしか12月に図面が出ています。この後1年間どんな検討をされたか、それをお聞きします。

議長（児玉信治君） 建設水道課長。

建設水道課長（渡辺千春君） どんな検討をされたかというご質問ですけれども、私が4月に来てからは検討はしてございません。というか、私はここの改良のことにつきまして、話がある程度は進んでいるという内容は少し前に知ったところでございます。私もふだん通ってしまして国道のほうの方が優先でないということで、どうしてかなというところは疑問は前々からありましたけれども、交差点の形状からいってやむを得ないというふうには思っております。

ことしの2月に建設事務所のほうから、また新たな図面が私どものほうに提示されまして、

その時点で公安委員会との協議が済んでいないということでございましたが、話を進めていきたいということで、新年度4月に入って地元のほうへ説明したいというお話をされておりました。そういうことから道路改良で本来の形の交差点になればよろしいんですが、建設事務所の説明では、今のところは用地買収を伴わない中で改良したいというお話でしたので、地元の皆さんのご意見もいろいろあるかと思っておりますので、十分に反映していただいて、安全な交差点となるようにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君。

12番（小淵茂昭君） それでは、同じ場所の今回の豪雪のときの写真ですが、全然見えませんよね。国道、こっちが県道です。こういう状況になったんです、ついこの間。それで担当の取締官から、やはりそんな話は直接聞きましたので、ぜひともこの改造、名前出していいかな、北信建設事務所さんは地元の要請を出していただきたい、それから取り締まりをされている担当官からもぜひ出していただきたいと逆要請が来ております。さらに看板の、私一部ですが持ち主のご協力をいただいています、協力するよと。さらにこの角の燃料タンクの移動についても協力したいと、持ち主さんから一応内諾を得ていますので、町側からぜひひとつ直接アピールをしていただいて指導していただいて、特にここの交差点は非常に厳しい危険な箇所であります。中野市管内で国道一旦停止はこの場所だけです。そんなことでぜひとも早急にこの改善を行政として、側の状況は50%以上理解していただいているように進んでおりますので、行政としての協力体制、指導をぜひ進めていただきたいというふうに要望を申し上げまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

以上です。

議長（児玉信治君） 12番 小淵茂昭君の質問を終わります。

議長（児玉信治君） 以上をもって、本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 4時33分)